

# 令和4年海津市議会第2回定例会

## ◎議事日程(第2号)

令和4年6月7日(火曜日)午前9時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

---

## ◎出席議員(15名)

1番	古川理沙君	2番	片野治樹君
3番	北村富男君	4番	小粥努君
5番	里雄淳意君	6番	橋本武夫君
7番	二ノ宮一貴君	8番	伊藤久恵君
9番	浅井まゆみ君	10番	松岡唯史君
11番	藤田敏彦君	12番	川瀬厚美君
13番	服部寿君	14番	水谷武博君
15番	伊藤誠君		

---

## ◎欠席議員(なし)

---

## ◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市長	横川真澄君	副市長	大江雅彦君
教育長	服部公彦君	総務部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	寺村典久君
総務部参事 未来創生マネージャー	柴澤亮君	総務部参事 情報化統括責任者(CIO) 補佐官	子安弘樹君

総務部次長兼 秘書広報課長	渡辺昌代君	市民環境部長	近藤三喜夫君
健康福祉部長	近藤康成君	産業経済部長併 農業委員会 事務局局長	安立文浩君
産業経済部次長 (企業誘致担当)	菱田登君	建設水道部長	中村勝豊君
教育委員会 事務局局長	大橋隆幸君	会計管理者兼 会計課長事務取扱	石原敏彦君
消 防 長	木村謙二君	総務部総務課長併 選挙管理委員会 事務局書記次長	伊藤 聡君
総 務 部 企画財政課長	山崎賢二君	総務部総務課 防災危機管理室長兼 防災専門官兼 健康福祉部健康課 ワクチン接種調整担当課長	兒玉 靖君
教育委員会事務局 教育総務課長兼 学校給食センター所長 兼学校統合推進室長	後藤政樹君		

---

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	佐野正美	議会事務局 議会総務課長兼 議会総務係長兼 議会事務調査係長	中島浩子
議会事務局 議会総務課主事	石原進吾		

◎開議宣告

○議長（伊藤 誠君） 定刻でございます。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前9時00分）

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（伊藤 誠君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において13番 服部寿君、14番 水谷武博君を指名します。

---

◎一般質問

○議長（伊藤 誠君） 日程第2、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、会議規則第56条ただし書及び第57条の規定により、議員1人当たりの質問・答弁の時間を40分以内とし、これを許可します。

それでは、通告書を受理した順に発言を許可します。

なお、質問者は質問席にて行い、答弁者は初めは壇上にて行い、再質問があった場合は自席にてお願いいたします。再質問には、議員各位の議席番号を省略させていただきますので、御了解願います。

---

◇ 松 岡 唯 史 君

○議長（伊藤 誠君） 初めに、10番 松岡唯史君の質問を許可します。

松岡唯史君。

〔10番 松岡唯史君 質問席へ〕

○10番（松岡唯史君） おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきますと思います。

要旨1. 生活保護制度について、質問相手、市長、要旨2. 非核平和事業について、質問相手、市長、教育長、要旨3. 図書館について、質問相手、市長、教育長であります。

1. 生活保護制度について。

長期化するコロナ禍において、生活も精神的にも追い詰められ苦しめられている市民の方が増加しているのではないかとの思いもあり、担当課に暮らしサポートセンターへの相談状況や各種制度の利用状況を尋ねたところ、暮らしサポートセンターへの生活・収入関連相談は、令和3年度が102件と令和2年度と比較して17件減少、緊急小口資金・総合支援資金・

住宅確保給付金の合計利用件数は、令和3年度が76件と令和2年度と比較して90件減少していました。一方で、令和3年7月からの制度であります自立支援給付金は、令和3年度において相談件数が29件、利用件数が4件となっています。また、生活保護は、令和3年度において18件利用されており、令和2年度と比較して11件増加しています。

この結果から、生活保護利用の手前の生活困窮者への支援制度利用については減っているものの、生活保護を受けるまで経済的に困窮されている方は増えていると言えます。

また、そもそも日本における生活保護の捕捉率（生活保護を利用する資格がある人のうち、実際に利用している人の割合）は、厚労省や研究者の推計において約2割と言われており、生活保護は恥との意識や、制度を正確に知らされていないことなどが原因だと指定されています。そのため、本来であれば生活保護を利用するのにしていない方がもっとお見えになるのではないかと考えることもできるのではないのでしょうか。

そこで、生活保護制度に関する次の点について市長にお尋ねをします。

①本市における生活保護の利用状況に対する御認識をお尋ねします。

②生活保護を申請すると、福祉事務所から申請者の親族に連絡をして、援助ができないか否かを問い合わせる扶養照会がありますが、「つくろい東京ファンド」が実施したアンケート調査では、この扶養照会が生活保護利用の最大の阻害要因となっていることが明らかになったとのことであります。

こうした中で厚労省は、昨年2月26日付事務連絡で、扶養義務者が70歳以上の高齢者、一定期間（10年程度）音信不通が続いている、DVや虐待のある場合などにおいて扶養照会を行わなくてよいという扶養義務履行が期待できない者の範囲の拡大と明確化を図り、昨年3月30日付事務連絡にて、要保護者が扶養照会を拒んでいる場合は、その理由を丁寧に聞き取ると、柔軟な運用を指示しています。

そこで、本市における扶養照会はどのように運用されているのかをお尋ねします。

③扶養照会が生活保護利用の最大の阻害要因となっていることから、扶養照会に係る運用変更をした点について生活保護のしおりや本市ホームページに明記し、生活保護を申請しようか迷っている方の心理的なハードルを下げるべきだと考えますが、御認識をお尋ねします。

④市民の方の生活保護に対する忌避感や差別意識を変えることも重要だと考えます。「生活保護の申請は国民の権利」と呼びかけるポスターを作成し、各施設に掲示する自治体や、同様のチラシを全戸回覧する自治体もあると聞いております。

本市においてもポスターやチラシの作成、市報やホームページなどによる広報で少しずつでも意識を変えていくべきだと考えますが、御認識をお尋ねします。

2. 非核平和事業について。

2月24日、ロシアはウクライナへの軍事侵攻を開始しました。これを受けて海津市議会においても、令和4年第1回定例会で「ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に強く抗議し、国際社会と連携して早期解決を求める意見書」を全会一致で可決しました。ロシアによるウクライナ侵略は、国連憲章違反であることなど、厳しく非難されるものであり、一刻も早い平和的な解決が強く望まれます。また、プーチン大統領の核兵器使用を示唆する発言は、非核平和都市宣言をしている本市としまして決して許すことはできません。

今回のロシアによるウクライナ侵略により、私自身、改めて平和の尊さを感じております。それと同時に、平和な世界を築いていくためには、平時における外交努力や日常的に平和を愛する心を育てていくことが大切ではないかと考えます。

そこで、非核平和都市宣言をしている本市としまして、市民、特に子どもに対する非核平和教育を充実させてほしいとの思いから、次の点についての御認識をお尋ねします。

①令和2年第3回定例会において、親子での平和読書会や非核平和に関する映画会、被爆体験者などの講演会の開催を提案するも、コロナ禍の中で企画することが難しいとの御答弁でした。現状、いまだコロナ禍の中ではありますが、当時とはイベントなどへの対応が異なるのではないかと考えることから、改めて同様の要望をいたします。

②核兵器の凄惨さを知ってもらうために原爆パネル展や資料展などの開催、もしくはこうしたイベントに取り組む市民団体への協賛など、予算がなくてもできることから非核平和都市の名にふさわしい各種事業の取組を要望いたします。

### 3. 図書館について。

3月22日に本市は「読書のまち宣言」をし、読書により心豊かな社会を実現するために、読書に親しめる環境づくりを進めることなどに努めていくこととしています。

3月をもって平田図書館は閉館となりましたが、その蔵書を各施設に置き活用することや、海津市デジタル図書館を開設すること、また令和6年度中に「こども図書館」を開設予定であることなど、今後、読書に親しめる環境整備に努められると認識しております。

そこで、次の点についてお尋ねをします。

①旧平田図書館の蔵書の行き先と各蔵書数、今後の利用計画について。

②海津市デジタル図書館の利用状況について。

③読書活動推進のために特に力を入れておられる取組について。

○議長（伊藤 誠君） 松岡唯史君の質問に対する市長、教育長の答弁を求めます。

市長 横川真澄君。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） おはようございます。

松岡唯史議員の1点目の生活保護制度についての御質問にお答えします。

3点目の図書館についての御質問につきましては、後ほど教育長から答弁いたします。

生活保護制度は、生活に困窮する方に対して健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を支援することを目的としております。この制度は、社会保障制度の根幹をなすもので、最後のセーフティーネットとして国民の生存権を保障するものであります。

1つ目の本市における生活保護の利用状況につきましては、議員仰せのとおり、生活保護の相談件数や保護件数は、近年の厳しい社会・経済情勢等を受け、増加傾向にあります。

増加の主な要因といたしましては、雇用環境の悪化により失業を余儀なくされ、新たな就労先が見つからない方や、年金だけでは生活できない高齢者の方が増えたことなどが上げられると考えております。

また、捕捉率の低さについては、生活困窮を理由として生活保護を受給できるにもかかわらず、ハードルが高いと感じて申請をためらう方が多いこと、また生活保護の制度を正しく理解されていないことが影響しているものと認識しております。

2つ目の本市における扶養照会につきましては、議員仰せのとおり、厚生労働省が各自治体に発出した令和3年2月26日付の事務連絡により、扶養義務の履行を期待できない者の範囲が明確化されております。

本市では、相談窓口において扶養照会の制度について御説明するとともに、相談者本人から十分な聞き取りを行った上で、この扶養照会の要否を判断しており、国の基準に沿った適正な運用が図られているものと認識しております。

3つ目の扶養照会の運用方法につきましては、生活保護制度につきましては、市のホームページや相談窓口等で配布する「保護のしおり」などにより、市民の皆様への周知、説明を行っているところでございます。

扶養照会の運用方法につきましても、今後、ホームページや「保護のしおり」に追記し、丁寧な説明を行ってまいります。

4つ目の生活保護に対する意識を変えるための取組につきましては、生活保護制度についての正しい理解を促し、生活保護受給者に対する差別意識を払拭することは重要な取組であると認識しております。生活保護を申請する権利についてホームページや啓発冊子等で周知するとともに、地域福祉活動を行う海津市社会福祉協議会や民生委員・児童委員の皆様とも連携し、誤解や偏見のない社会の実現を目指しております。

なお、本市では、生活に困窮する方が悩みや不安を相談しやすい環境をつくるため、くらしサポートセンターや地域包括支援センターに相談窓口を設置し、生活困窮者の実態把握に努めるとともに、個々の課題に応じた自立相談や就労支援、家計改善支援を行っております。

また、市税や水道料金等の納付相談において生活困窮が疑われる場合についても、これらの相談窓口案内し、早期の自立支援につなげております。

今後も部局横断的な連携を図りながら、包括的な相談支援を行ってまいります。

2点目の非核平和事業についての御質問にお答えします。

本市では、非核三原則を堅持し、二度と戦争の惨禍を繰り返すことのないよう、命の貴さと平和の大切さを強く訴えていくため、令和2年9月に「非核平和都市」を宣言し、各種事業に取り組んでいるところでございます。

1つ目の非核平和に関する啓発事業につきましては、令和3年度に市民の皆様を対象としたセミナーなどを予定しておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大により開催を見合わせたところであります。

今年度においては平和読書会や映画会の開催を8月に計画しており、市民の皆様には平和の大切さを伝えてまいります。

また、同じく8月には、歴史民俗資料館において沖縄の本土復帰50年に合わせた平和企画展の開催を予定しております。戦争の惨禍を顧み、平和への誓いを新たにしたいと考えております。

2つ目の市民団体等が行う非核平和事業への協力につきまして、本市では以前からイベント開催場所の無償提供や後援名義の付与などの協力を行っており、引き続き市民団体等と連携し、非核平和事業の開催に取り組んでまいります。

今後も、これらの事業を通じ、平和意識の啓発を図ってまいります。

以上、松岡唯史議員に対する答弁とさせていただきます。

○議長（伊藤 誠君） 続きまして、教育長 服部公彦君。

〔教育長 服部公彦君 登壇〕

○教育長（服部公彦君） おはようございます。

松岡唯史議員の3点目の図書館についての御質問にお答えします。

1つ目の旧平田図書館の蔵書の利用計画につきまして、旧平田図書館の蔵書は、閉館した令和4年3月末の時点で約8万6,000冊あり、このうち出版年の新しい蔵書を中心に約1万冊を海津図書館に移動し、貸出しを開始するとともに、残りの約7万6,000冊をふるさと会館に移動させたところです。

この約7万6,000冊のうち、13歳から19歳を対象年齢とするヤングアダルト向けの図書約1万冊につきましては、市内3か所に新たに設置する子ども向けの学習スペースにおいて学習用図書として活用してまいります。今後、働く女性の家に約3,400冊、南濃コミュニティセンターに約5,000冊、ふれあいセンターに約1,600冊を8月末までに移動させる予定でございます。

また、これらの学習スペースでは、子どもたちがインターネットを利用した学習に活用できるよう、Wi-Fi環境を整備してまいりたいと思っております。

次に、児童書や育児関係書籍を中心とする約3万冊につきましては、やすらぎ会館をリニューアルし、令和6年度中の開館を目指す、仮称でございますが、「こども未来館」の中に設置する「こども図書館」において、子どもや子育て世代向けの図書として活用いたします。

なお、これらの児童書につきましては、こども未来館を開館するまでの間、読み聞かせなどの活動を行うボランティア団体等への貸出しを可能とすることでイベント等で御活用いただき、有効利用を図ってまいります。

残りの約3万6,000冊につきましては、図書館内での陳列を行うことはできませんが、海津図書館の蔵書として活用し、蔵書検索による予約貸出しを行ってまいります。

2つ目のデジタル図書館の利用状況につきまして、デジタル図書館は、本年1月11日に開設いたしました。図書館カードをお持ちの方であれば、自身のスマートフォンやタブレットなどで、いつでもどこでも書籍を読むことができ、利便性の高いサービスです。

令和4年5月末時点で図書館カードの取得者は、約1万5,000人お見えですが、デジタル図書館の利用者数は115名で、貸出回数は368回にとどまっております。

令和3年12月から、図書館入り口での案内ポスターの掲示、カウンターでの利用者へのお知らせ、市のホームページや市報への掲載などの取組を行ってまいりましたが、利用者数が伸びないのは、利便性の理解が得られていないことや、登録手続きの煩わしさによるものと考えております。

今後は、市民の皆様在市報7月号で再度案内するとともに、SNSなどの様々な媒体を活用して利便性を広く周知するほか、希望者には、図書館窓口にてデジタル図書館を実際に利用してもらう体験や、登録手続きのサポートを行って利用者を伸ばしてまいりたいと考えております。

3つ目の読書活動推進の取組につきましては、本市は、令和4年3月22日に「読書のまち宣言」を行いました。

この宣言を実現するために、まず第1に、魅力ある図書館づくりに取り組んでまいります。今年5月から子育て世代向けの図書や、直木賞・芥川賞作家の図書などをテーマ別に配置し、希望する図書を探しやすくしております。

さらに、来年度には海津図書館にWi-Fiの利用が可能なテラス席を設置して、より快適な読書環境づくりを進めてまいります。

第2に、利便性の向上に取り組んでまいります。

今年7月から、利用者自身が図書のバーコードを読み込ませ借りることができる図書自動貸出機の導入を行います。

また、貸出予約をされた図書を支所に配本して受け取ることができる予約図書配本サービスを、現在、城山支所のみで実施しておりますが、本年8月からは全ての支所で同様のサー

ビスを受けられるよう準備を進めております。

第3に、図書館の利用促進を図ってまいります。

子どもが小さいときから本に親しめるよう、乳児健診時に絵本を配布する「ブックスタート事業」を継続してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年度、令和3年度は行うことができませんでしたが、ボランティア団体と連携して「絵本の読み聞かせ会」等のイベントを実施してまいります。

今後も、読書活動推進のために先進的な事例等を調査・研究してまいりたいと思っております。

以上、松岡唯史議員に対する答弁とさせていただきます。

○議長（伊藤 誠君） 再質問ございますか。

[10番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 松岡唯史君。

○10番（松岡唯史君） 御答弁ありがとうございました。

早速ですが、再質問をさせていただきます。

まず、生活保護制度についてですが、この生活保護とは憲法25条が明記した国民の生存権を守る最後のとりで、最後のセーフティーネットであります。ところが、先ほども述べましたが、収入が最低生活費未満の人が生活保護を受けている割合、つまり捕捉率があまりにも低いというのが大きな問題であります。

日本の捕捉率は約2割であります。ドイツは6割、イギリスは五、六割、フランスが9割とのことでありまして、国連の社会権規約委員会は、日本においてスティグマ（恥辱）のために生活保護の申請が抑制されているという現状があると懸念を表明しておりまして、生活保護の申請の簡素化、申請者が尊厳を持って扱われることを確保する、生活保護に付きまとう恥辱を解消する、そういった手だてを取ることを日本政府に勧告したとのことであります。

捕捉率2割といいますのは日本全体の数字でありまして、ではあるんですけども、海津市に限って捕捉率が格段に高いということもないと思います。したがって、少なくとも市民の方も、本来であれば生活保護制度が利用できるのに利用していないということが言えるのではないかと思います。

そして、その理由としては、生活保護は恥だという意識、また市長もお認めになられたように、ハードルが高いこと、そして生活保護の制度が正しく知らされていないといったこともあるかと思います。

そこで、今回、生活保護利用の最大の阻害要因と言われております扶養照会と市民への周

知についてお尋ねをして、要望させていただきました。

まず、扶養照会についてなんですけれども、扶養照会は、生活保護申請者の親族に連絡をして援助ができるか否かを問い合わせるものであります。この問合せというのはどこまでの親族に対して行われるものなんでしょうか、お尋ねをします。

○議長（伊藤 誠君） 健康福祉部長 近藤康成君。

○健康福祉部長（近藤康成君） 扶養照会がどこまでの親族の方に問合せをするのかという御質問についてお答えをさせていただきたいと思います。

原則といたしまして、配偶者、直系血族及び兄弟姉妹を対象に行っております。直系血族といいますのは、父母、祖父母、子ども、孫などの方が該当してまいります。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 松岡唯史君。

○10番（松岡唯史君） 通常は、親、子、兄弟、祖父母、孫に対して、そして特別な事情がある場合は3親等の親族に問合せが行くことがあると私は認識をしております。

それで、確認なんですけれども、そうした中で海津市においては申請者が拒めば扶養照会を行わない、そういった運用をしているということでしょうか。

○議長（伊藤 誠君） 健康福祉部長 近藤康成君。

○健康福祉部長（近藤康成君） 扶養照会につきまして、申請者が拒めば扶養照会をしないのかという御質問に答えさせていただきたいと思います。

先ほど市長の答弁にもありましたように、扶養照会の要否につきましては、国の基準に沿った適正な運用をさせていただいておりますので、御理解をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

[10番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 松岡唯史君。

○10番（松岡唯史君） 国の運用に基づけば、申請者が扶養照会を拒んで、かつその理由が説明できれば扶養照会を行わないということだと私は理解をしているんですけれども、それで間違いないでしょうか。

○議長（伊藤 誠君） 健康福祉部長 近藤康成君。

○健康福祉部長（近藤康成君） お答えをさせていただきます。

丁寧に聞き取りをさせていただきまして、議員がおっしゃられるとおり、拒んだ場合につきましては、扶養照会をしないという運用をさせていただいております。よろしく願いいたします。

[10番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 松岡唯史君。

○10番（松岡唯史君） ありがとうございます。

生活保護は恥だと思っておれば、親族にも知られたくないと思うのは当然でありまして、そうした中で申請者が拒んだ場合、そしてその理由を説明できた場合、扶養照会を行わないという対応、運用というのはとても意味があることだと思います。それで、そのことを相談者なり申請者の方にしっかりと伝えることが重要かと私は思います。

先ほどの御答弁の中で、生活保護のしおりですとかホームページに昨年の運用を変更した点について追記していただけるという御答弁があったかと思いますが、もっと明確に、「申請者が扶養照会を拒んで、かつその理由を説明できれば扶養照会を行いません」という文言を入れていただくことはできないのでしょうか。

○議長（伊藤 誠君） 健康福祉部長 近藤康成君。

○健康福祉部長（近藤康成君） 申請者が拒めば扶養照会をしないというところの明記につきましてお答えをさせていただきたいと思います。

こちら先ほど市長が答弁で申し上げましたとおり、扶養照会の運用につきましては、市ホームページ、またしおりにおきまして、その辺りをしっかり追記させていただきたいということで検討してまいりますので、御理解をいただきたいと思います。

[10番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 松岡唯史君。

○10番（松岡唯史君） 私も扶養照会が嫌で生活保護を申請しないという市民の方を知っています。ぜひ前向きに御検討をいただくようお願いをいたします。

また、生活保護に対する忌避感ですとか差別意識を変えるための本市における取組についても御答弁をいただきました。確かに御答弁いただきましたかと思うんですけども、正しい理解がないと、否定的なイメージですとか差別意識を持ってしまうかと私も思います。

また、市民の方の中には生活保護制度自体を知らないという方もお見えになるんじゃないかなあと私は思っています。

そこで、まずは制度を知ってもらう、そして制度に対する意識を変えてもらう、そういったことが大事かと思えますし、そういった意味におきまして、ポスターですとかチラシの作成、ホームページの周知活動は非常に重要ではないかと考えて、今回、要望させていただきました。また、ポスターの作成ですとかチラシの作成についても、ぜひ早急に御検討いただけたらありがたいなあと思っています。

最後になるんですけども、生活保護費に対する国と地方自治体との負担割合についてお尋ねをしたいと思います。

現在、この負担割合は、国が4分の3、地方自治体、市が4分の1となっておりますけれ

ども、市からの持ち出しがあることで受給者が増えると市の財政負担が増えるとしまして、もしかすると相談者らに対して厳しく対応することもあり得るんじゃないかなと思います。そうしたこともあって、私は国と地方の負担割合を改善して、国の財政支出を増やすべきではないかと考えますが、市長の御認識をお尋ねしたいのと、また市長会とかで国に対して要望していただくことはできないのか、併せてお尋ねをします。

○議長（伊藤 誠君） 市長 横川真澄君。

○市長（横川真澄君） ただいまの議員の御指摘というのはごもっともなところだと思います。市といたしましても国の財政負担割合を高めていただきたいという思いはございますし、また市長会での要望ということも今ありましたが、こちらにつきましても、市としてどのような、市長会でどのように意見を取りまとめていくのかということになりますが、他の市町の意見も参考にしながら考えてまいりたいと思っています。

[10番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 松岡唯史君。

○10番（松岡唯史君） 御答弁ありがとうございました。

市内の困ってみえる方ですとか悩んでみえる方々に、生活保護を利用すればよいといかに思ってもらえるか、そうした意識に変える取組、制度を知ってもらう取組、そういったものが市として必要なかなあと私は思っております。海津市は、困っている方に親身になって対応していただいているという市民の方の声も聞いております。

今後も引き続き、相談者に対して親身に丁寧に対応することをお願いするとともに、生活保護制度を周知して、より生活保護制度を気兼ねなく利用できるように、そういった環境にさせていただくことを重ねてお願い申し上げます。

次に、非核平和事業についてなんですけれども、ちょっと聞き漏らした点がありまして、再度確認したいんですけれども、私が質問しました親子での平和読書会、非核平和に関する映画会についての開催はしてもらえるということでしょうか、すみません。

○議長（伊藤 誠君） 市長 横川真澄君。

○市長（横川真澄君） 答弁をいたしましたのは、今年度、平和読書会、そして映画会の開催を8月に計画しているということでございますので、実施してまいりたいと思っております。

[10番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 松岡唯史君。

○10番（松岡唯史君） ありがとうございます。

そうしましたら、対象者ですとか、そういった規模みたいなものというのはもうできているのでしょうか。

○議長（伊藤 誠君） 健康福祉部長 近藤康成君。

○健康福祉部長（近藤康成君） 規模等につきましては、教育委員会のほうと、今後、詳細につきましては打合せをさせていただき予定をしておりますので、また決定次第、市民の皆様に御案内をさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

〔10番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 松岡唯史君。

○10番（松岡唯史君） 前向きの御検討、御答弁、ありがとうございます。

また、以前要望いたしました小・中学校の図書室に平和図書コーナーを設置して下さっているということで、私も先日、高須小学校にお邪魔して見せてもらいに行きましたけれども、この場をお借りしてお礼を申し上げたいと思います。

さて、ウクライナ情勢を見ていますと、一刻も早い解決を願うとともに、このような最悪の事態を決して引き起こしてはいけないと強く思っております。こうした最悪の事態を引き起こさないようにするというのが政治の大きな役割、責務だと改めて感じざるを得ません。

一方で、私たち市民が日頃から戦争の悲惨さですとか核兵器の凄惨さ、そういったことを学んで平和を愛する心を育てていく、育てていくということも、また重要かと思ひます。

非核平和都市宣言をした海津市として、日常からできることをこつこつ重ねて続けていくこと、そういったことが平和なまちづくり、国づくりにつながっていくのではないかと思ひておりますので、引き続きよろしくお願ひをいたします。

最後に図書館についてなんですけれども、働く女性の家の図書室などに、今後、旧平田図書館の蔵書が置かれるといった御答弁がありましたけれども、先日、私、働く女性の家の図書室などにお邪魔をしてまいりました。職員の方に利用状況をお聞きしますと、蔵書が古いといったことなどから、利用者はかなり少ないということでありました。また、南濃コミュニティセンターの学習コーナーに至っては、今年度に入って、その時点で利用者はゼロということでありました。せっかく学習ですとか読書をするスペースがあるのに、本当にもったいないなあと思ひております。今後、旧平田図書館の蔵書が置かれて、そしてWi-Fi整備もされるということでありまして、特に南濃コミュニティセンターにつきましては、有料から無料になったということでもありますので、今後に向けて、子どもたちの利用を推進するためにPRのほうをぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後になんですけれども、こども図書館についてお聞きしたいと思ひます。

こちらは令和6年度中に開設予定であると聞いておりまして、また図書館法に基づかない図書館で、こども未来課が管轄をされると聞いております。

このこども図書館について、市長の思い入れですとか意気込みみたいなものが当然あるかと思ひますけれども、その辺りについて市長から語っていただくことはできないでしょう

か。

○議長（伊藤 誠君） 市長 横川真澄君。

○市長（横川真澄君） 仮称でございますが、「こども未来館」の設置に当たりましては、これはこども図書館の部分も含めてということでございますが、市民の皆様からたくさんの御意見をいただいて、それをしっかりと反映することで、子ども、そして子育て世代が安心して過ごせる居場所となるようなところとしたいと思っております。

この図書館の部分につきましては、やはり図書館というのは言葉を学ぶと、そして知恵を養う、そして創造力を高めるという子どもにとって大切な場所でございますので、また幼少期の読み聞かせでありますとか、質のよい本との出会いというのは、その子の人生をも左右するような大きな未来となり得るものでございます。しっかりとそういった子どもたちが自らの学びとなるような場所となるように、こども図書館、そしてこども未来館を整備してまいりたいと思っております。ワークショップのような形でたくさんの方にいろんな御意見をいただいて、それを踏まえて計画を策定してまいりたいと思っておりますので、またいろんな御意見をいただければと思っております。

〔10番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 松岡唯史君。

○10番（松岡唯史君） ありがとうございます。

読書活動推進のために、本当に教育長もおっしゃられましたけれども、様々なことを行っているなあというのを思っております。引き続き、「読書のまち宣言」をした本市らしい読書の推進と環境整備に努めていただきたい、そのことをお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（伊藤 誠君） これで松岡唯史君の質問を終わります。

---

◇ 浅井まゆみ君

○議長（伊藤 誠君） 続きまして、9番 浅井まゆみ君の質問を許可します。

浅井まゆみ君。

〔9番 浅井まゆみ君 質問席へ〕

○9番（浅井まゆみ君） おはようございます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、私は2点質問させていただきます。

1点目、コロナ禍における原油価格・物価高騰に対する支援について、2点目、女性のデジタル人材育成について、質問相手は、いずれも市長でございます。

1点目、コロナ禍における原油価格・物価高騰に対する支援について伺います。

4月26日に決定されたコロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策において、公

明党の強い要請に対して、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を拡充し、1兆円規模のコロナ禍における原油価格・物価高騰対応分が創設されました。これにより、地方自治体が実施する生活に困窮する方々の生活支援や学校給食費等の負担軽減など子育て世帯の支援、また農林水産業者や運輸・交通分野をはじめとする中小企業者等の支援といった取組をしっかりと後押しすることが総合緊急対策に明記されています。

新型コロナウイルス感染症の長期化、そして本年2月末以降のウクライナ危機により原材料価格が値上がりしています。4月には政府が輸入小麦の売渡価格を17.3%値上げしたところであり、食材費の値上がりが一層懸念されます。

本年4月に内閣府より発出された文書「令和4年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の取扱いについて」の中において、「物価高騰に伴う学校給食等に関する負担軽減」という項目が追加されております。物価高騰による給食費値上げを抑えるため、地方創生臨時交付金を活用できるとするものです。

また、原油価格・物価高騰対応分、地方創生臨時交付金は、生活インフラとして欠かせない水道をはじめ、電気・ガスなど公共料金への負担軽減策にも充てることができます。先日の報道で、大府市や垂井町、また大垣市がこの臨時交付金を活用し、水道料金の基本料金を無償化するとの報道がありました。

さらに、今回の総合緊急対策に盛り込まれた、2022年度に新たに住民税非課税世帯になった世帯への10万円給付や、所得が低い子育て世帯への子ども1人当たり5万円給付についても対象拡大や支給額の上乗せができます。ある自治体では、住民税非課税世帯への10万円給付について、対象外となっている課税世帯のうち、世帯所得200万円以下の世帯に現金給付を実施しています。

事業者支援では、バスやタクシーなど公共交通、トラックなどの地域の物流分野の事業者への経営支援が上げられます。これも自治体によっては原油高騰対策として、トラック運送やタクシー、介護タクシー、自動車運転代行といった道路運送業を営む中小企業と個人事業主に対して燃料購入費用の一部支援を始めています。

電気・ガス・水道といった公共料金についても、生活者と同様に事業者も補助対象としています。

この臨時交付金を活用するには、自治体が国に実施計画を提出する必要があります。次回の提出期限は7月29日の予定ですが、内閣府は4月28日、都道府県と市区町村、それぞれの交付限度額を提示しています。緊急かつ機動的に対応することを踏まえ、各地方議会の6月定例会で予算の議決・交付決定を行えば、国の交付決定前でも対象事業として着手できます。

これらのことを踏まえ、原油価格・物価高騰から市民を守るため、原油価格・物価高騰対応分、地方創生臨時交付金を学校給食費の値上げを防ぐための材料費等への活用や、公共料

金の負担軽減策、生活困窮世帯への臨時給付金の対象拡大や上乘せ、事業者への支援策等への活用を要望いたします。市長の御見解を伺います。

また、今回の臨時交付金の交付決定額も併せてお聞きいたします。

2点目、女性のデジタル人材育成について伺います。

新型コロナウイルスの感染拡大は、女性の就業や生活に深刻な影響を与えています。コロナで失業した女性は、男性の1.8倍で、自殺率も増えています。

今後、地方に多い非正規雇用の女性の収入アップや就業継続ができる環境整備が必要であり、まずは出産しても収入ゼロにならないようにすることが求められます。

非正規雇用女性の第1子出産後の継続率は、僅か25%にとどまり、フルタイム正規雇用では、7割が継続との結果が出ています。正規雇用が増えるのが一番いいかもしれませんが、その推進だけでは女性のニーズに大きなずれが生じ、シングルマザーや生活困窮女性の生活を変えることはできません。

政府は、昨年6月に新型コロナウイルスの感染拡大が女性の就労や生活に深刻な影響を与えている状況を踏まえ、「女性活躍・男女共同参画の重点方針2021」で女性のデジタル人材育成を支援する方針を発表しました。重点方針は、地域女性活躍推進交付金による女性デジタル技能の学び直しや、再就職・転職への支援を盛り込み、活躍推進型、寄り添い支援型、つながりサポート型といった女性の状況に応じた対応となっています。

そして、本年4月、男女共同参画会議において女性デジタル人材育成プランが決定されました。本プランに基づき、今後3年間、集中的に関係府省が連携して女性デジタル人材の育成に取り組むこととなります。

非正規雇用の女性らを支援するため、生活費を受給しながら無料で職業訓練を受けられる求職者支援制度では、デジタル分野の訓練内容の多様化を目指しています。

昨年9月に発足しましたデジタル庁には、日本のデジタル化を前進させる重要な役割があります。中でも、デジタル・ディバイド（情報格差）の解消、デジタル人材の育成、マイナンバー制度の普及が最大の課題です。

総務省の調査では、スマートフォンを使えない高齢者は、約2,000万人います。そこで、全小学校区でデジタル活用支援員によるスマホ教室の開催など、身近で支援を受けられる、誰一人取り残さない体制づくりが必要であります。

支援員などのデジタル人材は、非肉体労働であり、自由な時間帯に働くことができる点など、女性に適した面が多くあります。

先行する長野県塩尻市では、国のテレワーク支援策を積極的に活用して、市と市振興公社がテレワークによる独り親向けの就労支援を立ち上げ、自分が好きな場所、時間で働くことができるようにしました。今では、子育て中の女性、障がい者も登録者となっています。時

間的制約がある人などでデータ入力やウェブサイト制作など、パソコンを使った作業が中心で、振興公社が企業や自治体から業務を受注し、登録者の能力や希望に応じて仕事を割り振る形です。

登録者は、ライフスタイルに合わせて市内の商業施設内に整備された共同利用オフィスや自宅で仕事ができます。パソコンを使った作業が不慣れな人でも安心して始められるよう、官民一体となって委託会社が研修体制を請け負っています。業務はチーム制で、現在、登録者250人中9割が女性で、その半数は子育て中の母親ですが、年間約2億円規模の仕事を行っています。登録している就労人数は、6年間で8倍に増えています。

デジタル人材の不足や厳しい環境に置かれている女性の経済状況を打破するため、公明党は「女性デジタル人材育成10万人プラン」を提案し、昨年10月12日の衆議院代表質問で女性デジタル人材の育成に集中的に取り組むよう訴えました。

独り親、子育て中の親、障がい者の方で、好きな場所、時間を使って働きたいと考える女性は多いのではないかと考えます。女性が働きやすい生活に合わせた環境づくりが大切ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

ウイズ・アフターコロナにおけるこれからの女性デジタル人材育成についてどのように考えておられるのか、市長の御見解をお伺いいたします。

○議長（伊藤 誠君） 浅井まゆみ君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 横川真澄君。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） 浅井まゆみ議員の1点目のコロナ禍における原油価格・物価高騰に対する支援についての御質問にお答えします。

議員仰せのとおり、令和4年4月26日に閣議決定されました国の原油価格・物価高騰等総合緊急対策において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に原油価格・物価高騰対応分が創設されたところでございます。

これに伴い、本市には1億1,750万1,000円を交付限度額とする旨の通知があったところでございます。この原油価格・物価高騰対応分に加え、従来のコロナ対応臨時交付金などを財源として、総額3億円を超える規模で必要な支援措置を講じてまいりたいと考えております。

原油価格・物価高騰対応分は、生活支援と産業支援の2つの柱から成り、生活支援では、真に生活に困窮し、支援を必要とする方への対策を第一に行い、また産業支援では、先日発表されました県の支援策を踏まえ、影響を受ける事業者に対し効果的な支援を行うため、現在、補正予算（案）の編成に向けた詰め作業を行っているところであります。

こうした支援対策を速やかに実行するため、本定例会の会期内に追加議案として補正予算（案）を上程したいと考えておりますので、何とぞ御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

ます。

現在検討しております生活支援に関する対策といたしましては、まず生活困窮者等に対する支援として、令和4年度に新たに市民税が非課税となった世帯等に対し、国からの給付金10万円を給付いたします。

次に、低所得の独り親世帯等に対し、子ども1人当たり国からの給付額5万円に市独自の上乗せを行った給付金を給付するとともに、昨年度に引き続き、海津市産の新米10キログラムを支給いたします。

また、幅広く子育て世帯を支援するため、18歳以下の子どもを持つ世帯に市独自の給付金を給付してまいりたいと考えております。

さらに、昨年度、子育て世帯への臨時特別給付金支給事業として実施されました令和4年3月31日までに生まれた新生児に対する10万円の給付につきましても、市独自の支援策として期限を1年間延長し、令和5年3月31日までに生まれた新生児を対象に同額を支給してまいりたいと考えております。

このほかにも、市民生活の経済的負担の軽減を図るとともに、地域における消費喚起と経済の活性化に資するため、昨年度と同様、キャッシュレス決済「P a y P a y」の利用額の20%をポイントにて還元する事業を1か月間実施する方向で調整してまいりたいと考えております。

なお、市が財源の一部を負担し、商工会と連携して発行するプレミアム付商品券が7月から販売される予定でございます。これによりまして、キャッシュレス決済と併せて幅広い市民が活性化対策を利用することができ、一層の経済効果が期待できるものと考えております。

他方の産業支援につきましては、市内の農畜産事業者等に対し、燃料・飼料等の価格高騰分を支援することなどを予定しております。県の支援策を踏まえて効果的な支援を行ってまいります。

議員仰せの水道基本使用料の無償化につきましては、さきに述べましたとおり、真に支援を必要とする方への支援を優先するとの判断から実施は考えておりません。

また、学校給食費につきましては、先般、県内7つの市町が材料費等の高騰を理由に、本年4月から給食費を値上げしたとの報道があったところでございます。

本市では、平成26年の消費増税に伴う給食費の改定以降、一度も値上げを行っておらず、1食当たり、認定こども園は220円、小学校は260円、中学校は300円の給食費を維持しております。

今後、さらなる食材費等の高騰により予算が不足する場合におきましても、給食費の値上げは行わない方針でありまして、市の一般財源で負担したいと考えております。引き続き、給食の質を落とすことなく、おいしく、栄養価の高い給食を市の責任におきまして提供して

まいります。

続いて、2点目の女性のデジタル人材の育成についての御質問にお答えします。

本年4月に策定されました「女性デジタル人材育成プラン」は、コロナ禍で厳しい状況にある女性の就業や所得向上に向けて、就労に直結するデジタルスキルを身につけた女性デジタル人材の育成を目標に掲げており、先週6月3日に閣議決定されました「女性活躍・男女共同参画の重点方針2022」におきましても、今、まさに取り組むべき施策として、このプランの推進が盛り込まれております。

この女性デジタル人材育成プランは、女性の経済的自立を目指し、デジタル分野への就労支援とデジタルスキルの習得支援を主な内容としております。

本市におきましても、先月開催をいたしました市民ワークショップでの御意見を踏まえ、女性の就労につながるテレワークなどの柔軟な働き方の推進や、デジタルスキルの習得支援が必要であると認識をしており、速やかに実行してまいりたいと考えております。

まず、就労支援につきましては、現在、やすらぎ会館をリニューアルし、仮称であります「こども未来館」を設置するため、基本計画の取りまとめを行っているところでございます。このリニューアルの取組の中で、デジタル分野における女性の就労支援を行ってまいります。

このこども未来館に隣接する新たな認定こども園と連携し、子育て中の女性が子どもを預けながらテレワークによる就労が可能となるよう、Wi-Fi環境を整備するとともに、飲物などを提供し、カフェのようにくつろげるワークスペースを設置してまいります。

また、テレワーク向けの求人情報を提供するサービスが行われておりますので、こうした情報をパソコンやスマートフォンを使用して入手する支援を同時に行うことで女性の就労支援につなげてまいります。

デジタルスキルの習得支援につきましては、ハローワークが主催するデジタル分野の職業訓練や、県が主催する様々な女性就労に関するオンライン研修等への参加を促すことでデジタルスキルの習得機会の拡大につなげるとともに、市が主催する生涯学習講座等におきましても、習得支援に向けた取組を実施してまいります。

以上、浅井まゆみ議員に対する答弁とさせていただきます。

○議長（伊藤 誠君） 再質問ございますか。

〔9番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 浅井まゆみ君。

○9番（浅井まゆみ君） ありがとうございました。

先日、今年度の補正予算が5月31日に成立したところでございますが、こうした物価高騰が市民生活、経済生活にどのような影響を及ぼしているのか、我が党は、いち早く現場の声

を政府に届けるために国民生活総点検緊急対策本部を設置し、総点検運動を全国で実施してまいりました。

国民の皆様の声を集約し、4月14日には政府に緊急提言を実施、4月26日に政府が決定した「コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策」には、我が党の緊急提言の内容が随所に反映されたところでございます。

さて、今回の交付決定額1億1,750万、従来の交付金と合わせて3億円規模で実施していくということでございますが、ただいま市長から答弁をいただきました。さすが子育てに力を入れておみえになる市長さんだなあと思いました。いろいろ低所得の子どもさんに上乗せする。また、新生児10万円も1年間延長するということですけれども、その中に子育て世帯給付金、18歳未満に上乗せということもございましたが、これは児童手当を活用して上乗せしていくということでございますか、そこら辺のところをちょっとお聞きします。

○議長（伊藤 誠君） 市長 横川真澄君。

○市長（横川真澄君） 児童手当につきましては15歳以下ということでございますので、それに上乗せして18歳までという形で思っております。児童手当ということでお出しするのではなく、市独自の給付金という形で支給してまいりたいと今のところは考えております。

〔9番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 浅井まゆみ君。

○9番（浅井まゆみ君） そうしますと、世帯にということですね。

○議長（伊藤 誠君） 市長 横川真澄君。

○市長（横川真澄君） 子ども1人当たりという算出の仕方で世帯に対して出していききたいと思っております。

〔9番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 浅井まゆみ君。

○9番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

それから、キャッシュレス決済「P a y P a y」、20%を還元する事業も予定されているということですが、昨年もこのP a y P a yをやっていたいて、大変すごい反響でございまして、経済的にも相当効果があったと思います。これはこれで、飲食店さん等に支援する意味でも大変いいと思います。

それでも、まだまだ現金でお支払いされる方もいらっしゃると思いますので、ここの抜け落ちた方々への支援ということも考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

先ほども少し触れましたが、住民税非課税世帯の対象外となっている課税世帯の方への、やはり同じように物価高騰で厳しい現状ではないかと思っておりますので、そのところはどうか考えておみえになるのか、市長の御見解をお聞きします。

○議長（伊藤 誠君） 市長 横川真澄君。

○市長（横川真澄君） P a y P a y の事業を実施してまいりたいというところにつきましては、利用できない方もいらっしゃるんじゃないかという御指摘があったと思います。その点につきましては、答弁の中でも触れさせていただきましたが、商工会と連携をいたしましてプレミアム付商品券というものを7月から発行するというのでございますので、このデジタルの部分でなかなか対応していただけないという方につきましては、そちらを御利用していただきたいなと思っております。

また、非課税世帯への拡大といいますか、さらなる給付という点につきましては、議員御指摘のところもごもっともなところだと思います。いろいろな予算の枠ということもございますので、またこの給付の拡大に当たりましては、システムの変更ということも当然必要になってくるというところでございます。その辺りを総合的に考えて実施してまいりたいと思っておりますが、今回のこの対策に盛り込むことは、ちょっと非常に難しいのではないかなと考えております。

〔9番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 浅井まゆみ君。

○9番（浅井まゆみ君） 分かりました。また、前向きに検討していただければありがたいと思いますが、よろしく願いいたします。

産業支援につきましても、燃料費とか飼料等の高騰分を支援していくことも検討されているようですので、今定例会に追加上程をされるということですので、また県の対策を踏まえた上で対応をよろしく願いしたいと思っております。

次に、女性のデジタル人材育成について再質問をさせていただきます。

リニューアルしたやすらぎ会館ですね、（仮称）「こども未来館」においてW i - F i を整備して、テレワークができるように就労支援を行うということですが、テレワーク向けの求人情報、パソコンで入手できるという提案ですけれども、そこにP C（パソコン）を何台か設置していただけるのか、そこら辺のことをお聞きいたします。

○議長（伊藤 誠君） 総務部長 寺村典久君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局書記長（寺村典久君） 先ほど、今、市長が答弁で申しましたとおり、W i - F i 環境の整備、テレワークをできる環境はつくらせていただきます。また、P C の設置につきましては、現時点では設置は考えておりません。といいますのは、スマホですとか、御自身でお持ちいただいたもので、中の職員が指導できるような体制を取っていきながらテレワークを進めてまいりたい、このように考えておりますので、よろしく願いいたします。

〔9番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 浅井まゆみ君。

○9番（浅井まゆみ君） 分かりました。ありがとうございました。

デジタルスキルの習得支援では、ハローワークや県の主催するオンライン研修に参加してもらおうということや、生涯学習講座での習得支援を行うということですが、これを海津明誠高校の生徒さんにやっていただくとか、高齢者のスマホ教室もそういった生徒さんを活用してやっていただくこともいいかなと思います。

また、以前にもスマホ教室をやっていたと思いますが、これも大変好評だったということで、こういった教室も女性のデジタル人材、スキルを習得された方を活用してやったらどうかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（伊藤 誠君） 市長 横川真澄君。

○市長（横川真澄君） 議員から御提案いただきました、今の海津明誠高校との連携というところでございますが、非常にすばらしいアイデアだと私も思います。ぜひ実現に向けて前向きに取り組んでまいりたいと思います。

〔9番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 浅井まゆみ君。

○9番（浅井まゆみ君） よろしく願いいたします。

女性のデジタル人材の育成には、官民連携の取組が不可欠です。

先ほど紹介いたしました、塩尻市の企業の委託先というのは株式会社MA I Aさんという企業でございまして、このMA I Aさんが先進的に官民連携の取組をされてみえるので、もう少し紹介させていただきたいと思います。

このMA I Aさんは、女性の活躍を推進するには企業の協力が不可欠で、そのための仕組みづくりや、地域における官民連携の取組が必要だと言われております。MA I Aさんが実際にやっている先進事例といたしまして、山形県酒田市の産業振興まちづくりセンターサンロクというのがありますが、施設内にコワーキングスペース、共同利用が可能なオフィスがありまして、市から委託を受けたMA I Aさんがそこに集う女性にデジタル教育を実施、育成した女性とともに、市内企業に対し、パソコンを使う単純な作業を自動化するロボティック・プロセス・オートメーション（RPA）の導入を勧めています。この仕組みが地方の中小企業のデジタルトランスフォーメーション推進につながっていますということです。

先進的にいろいろ取り組んでおられますが、やはり自治体のDXの推進は、育成した女性が働ける大きな出口となる可能性があるということもおっしゃって見えます、ということで、こういった企業さんと連携しながら就労支援につなげていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

就労支援に対しまして様々な国の助成金があります。独り親家庭の親が教育訓練給付の対

象講座等を受講し、修了した場合には、その経費の一部を補助する自立支援教育訓練給付金というものがあります。

また、看護師、保育士等のほかIT関係の資格など、民間資格も含めて就職に有利となる資格を取得するために、養成機関在学中の生活費の負担を軽減する高等職業訓練促進給付金というものもあります。

また、事業主等が雇用する労働者に対し職業訓練等を実施した場合に、その経費の一部等を助成する人材開発支援助成金において、民間提案も踏まえたデジタル人材育成の強化を図り、事業主等にデジタル人材育成の取組を支援していくということです。

加えてキャリアアップ助成金においては、特定の訓練を修了した非正規雇用労働者を正社員化した事業主に対し助成額を加算していくという、こういう国の助成金があります。

こういった幾つかの国の助成金を市民の方、企業の方に周知していただくことも大切ではないかなあとと思いますので、よろしく願いいたします。

いずれにいたしましても、今後も女性のデジタル人材育成にしっかりと取り組んでいきたいと思います。

これもちまして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（伊藤 誠君） これで浅井まゆみ君の一般質問を終わります。

ここで10時30分まで休憩をいたします。

（午前10時12分）

---

○議長（伊藤 誠君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時30分）

---

◇ 橋本武夫君

○議長（伊藤 誠君） 6番 橋本武夫君の質問を許可します。

橋本武夫君。

〔6番 橋本武夫君 質問席へ〕

○6番（橋本武夫君） では、議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問させていただきます。

質問として2点、旧平田町地域の過疎地域指定について、デジタル田園都市国家構想について、2点について市長に伺います。

では、質問させていただきます。

まず1問目、旧平田町地域の過疎地域指定について。

令和4年4月、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（以下「新過疎法」とい

います)により、令和2年の国勢調査の結果を踏まえ、旧平田町地域が過疎地域に指定されました。

新過疎法は、人口の著しい減少等に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある地域について、総合的かつ計画的な対策を実施するために必要な特別措置を講ずることにより、これらの地域の持続的発展を支援し、もって人材の確保及び育成、雇用機会の拡充、住民福祉の向上、地域格差の是正並びに美しく風格ある国土の形成に寄与することを目的としています。

また、新過疎法では、過疎地域の持続的発展の支援のための財政上の特別措置や、過疎地域の持続的発展の支援のためのその他の特別措置、過疎地域の持続的発展の支援のための配慮など、有利な支援が規定されています。今後は、それらを活用しながら過疎地域から卒業することを目指していくことになると思いますが、次回の過疎地域指定時には海津市全域が過疎地域に指定されることも憂慮されます。

今回の旧平田町地域の過疎地域指定について今後の方向性など、市長の考えをお聞かせください。

新過疎法では、過疎地域の市町村は、持続的発展方針に基づき、当該市町村の議会の議決を経て過疎地域持続的発展市町村計画を定めることができるとしています。本市に計画策定の予定があれば、内容やスケジュールの説明をお願いいたします。

2つ目、デジタル田園都市国家構想について伺います。

デジタル田園都市国家構想については、前回の定例会において二ノ宮一貴議員が質問していますが、今回はその後の状況の変化を踏まえて質問をさせていただきます。

令和4年4月27日、第7回デジタル田園都市国家構想実現会議が開催され、デジタル田園都市国家構想基本方針（骨子案）が議論されました。本質問提出時には確定していませんが、5月下旬には第8回デジタル田園都市国家構想実現会議が開催されて、デジタル田園都市国家構想基本方針（案）が取りまとめられていると思われます。その後の閣議決定を経て、年末までにはコロナ禍やデジタル技術の浸透・進展など、状況の変化を踏まえ、2024年度までの地方創生の基本的方向を定めたまち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改正し、構想の中長期的な基本的方向を提示するデジタル田園都市国家構想総合戦略（仮称）が策定される予定と聞いています。

地方公共団体は、新たな状況下で目指すべき地域像を再構築し、地方版総合戦略を改定し、具体的な取組を推進することとなり、国は、地方版総合戦略に基づく取組について交付金など、様々な施策を活用して支援することで構想の実現を目指していくこととなります。

本市においても地方創生としてのデジタル化を推進することが重要になると思いますが、市長の考えはいかがでしょうか。

また、同じ第7回デジタル田園都市国家構想実現会議において岸田総理は、デジタル田園都市国家構想を展開していく上でデジタルインフラ基盤の整備と個人のデジタル社会のパスポートであるマイナンバーカードの普及は、デジタル社会のインフラとして不可欠であり、デジタルインフラの整備を加速すると同時に、今年度中にマイナンバーカードの交付と健康保険証利用の環境に一定のめどが立つよう自治体と医療機関を集中的に支援すること、併せてマイナンバーカードの利便性向上を目に見える形で進めていくと発言しています。

既にマイナポイントのキャンペーンCMが始まっていますが、本市におけるマイナンバーカードの交付・普及についてのお考えをお聞かせください。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（伊藤 誠君） 橋本武夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 横川真澄君。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） 橋本武夫議員の1点目の旧平田町地域の過疎地域指定についての御質問にお答えします。

令和2年国勢調査の結果を受け、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、旧平田町地域は、令和4年4月1日付で過疎地域の指定を受けております。

この過疎地域の指定につきましては、人口要件と財政力要件の2つの要件で判定されます。まず、人口要件には、過去40年間の人口減少率を指標とした長期要件と、過去25年間の人口減少率を指標とした中期要件がございます。

このうちの中期要件において、旧平田町地域の平成7年から令和2年までの25年間の人口減少率が25%となり、基準値である23%を超えたことから該当することとなりました。

また、財政力要件につきましても、本市の財政力指数は0.49であり、全市町村の平均から成る基準値の0.51を下回っており、該当しております。

これにより、旧平田町地域は人口要件と財政力要件の両方の要件を満たすこととなり、このほど過疎地域の指定に至ったものであります。

なお、市内全域の人口減少率も22%と高い水準に達しており、今後の人口推移を予測すると、令和7年の国勢調査による判定では、市内全域の過疎地域への指定は避けられないものと認識しております。

市といたしましては、今後の過疎対策の実施に当たって、元利償還金の70%が普通交付税により措置される財政上有利な過疎対策事業債等を活用し、旧平田町地域の持続的発展を目指したいと考えており、現在、そのために必要となる過疎地域持続的発展計画の策定に向けた協議を進めているところでございます。

この持続的発展計画の内容につきましては、現在、検討中でございますが、一例を御紹介

いたしますと、既に概要をお示ししておりますとおり、やすらぎ会館を子育て支援の拠点施設へとリニューアルし、仮称でございますが、「こども未来館」を整備するとともに、旧平田図書館を改修して新たなこども園を設置するなど、子どもと子育て世代が安心して過ごせるエリアとなるよう、旧平田庁舎跡地周辺の再開発に取り組んでまいります。

また、年間百数十万人の観光入り込み客数を誇る千代保稲荷神社を核としたにぎわいづくりの取組を強化してまいります。

具体的には、10月31日のハロウィンに合わせ、お千代保稲荷参道を活用した和のハロウィンイベントを開催するとともに、国の重要文化財である早川家住宅と連携した事業を実施するなど、地域資源を磨き上げ、魅力ある観光地づくりに取り組んでまいります。

特に来月1日から「にしみのライナーリレーバス」の運行が始まり、JR名古屋駅とお千代保稲荷を結ぶ新たな移動ルートが誕生するところでございます。このバス路線を最大限活用し、名古屋圏からの誘客促進につなげてまいります。

加えて、定住促進住宅の改修や、公園整備による住環境の向上のほか、宿泊施設の誘致による交流人口の拡大、さらにはドローンを活用したまちづくりなど、将来にわたって活力ある地域社会の実現に向けた取組を積極的に推進してまいります。

計画策定のスケジュールにつきましては、今年度開催しております市民ワークショップでの意見などを参考に6月中に素案をまとめるとともに、7月からパブリックコメントを実施し、本年市議会第3回定例会に上程をする予定でございます。幅広い市民の皆様の御意見を計画に盛り込むことで、実効性ある計画の策定を目指してまいります。

なお、過疎地域の指定につきましては、現行の過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に指定の解除に関する規定がないため、少なくとも法律の期限である令和13年3月末まで継続されることとなります。

有利な財政措置を有効に活用し、計画を着実に実行することで指定要件から外れるよう、人口減少を抑制し、過疎地域からの早期脱却を目指してまいります。

2点目のデジタル田園都市国家構想についての御質問にお答えします。

1つ目の地方創生としてのデジタル化の推進につきましては、先週6月1日に第8回デジタル田園都市国家構想実現会議が開催され、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すために、「デジタル田園都市国家構想基本方針（案）」が示されたところでございます。

この休憩中に報道を確認いたしましたところ、本日の閣議で正式に決定したいということでもございましたので、今ではこの「（案）」が取れているということでもございます。

この基本方針では、年内を目途に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改定し、中長期的な取組の基本的方向性を示す（仮称）「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策

定することとしており、地方は改定された国の総合戦略に基づき、具体的な取組を推進していくこととされております。

したがって、今後、本市におきましても、市の創生総合戦略を改定していく中で具体的な施策を打ち出してまいりたいと考えております。

議員仰せのとおり、地方創生としてのデジタル化の推進は重要な課題であり、国の新たな総合戦略の内容いかににかかわらず、できることから前向きに対応していくことが必要であると考えております。

この方針の下、従来から本市では、デジタルの力を活用してコミュニティバスの運行状況をスマートフォン等で確認できる「バスロケーションシステム」や、LINEで市の各種情報を案内する「AIチャット総合案内サービス」、防災行政無線の内容をスマートフォンで確認できる「防災ウェブアプリ」などを導入するなど、近隣市町に先駆けてデジタル化に取り組んでいるところでございます。

さらには、昨年度より情報通信技術の専門的見地から、本市の情報化施策を推進するCIO補佐官を民間から登用し、自治体DXの推進とデジタル人材の育成に取り組んでいるところでございます。

今後は、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の策定過程を注視しつつ、5Gなどのデジタル技術を活用した先進自治体の取組なども参考にしながら、本市独自の戦略を取りまとめてまいります。

2つ目のマイナンバーカードの普及促進につきましては、国が掲げる令和4年度末までにほぼ全ての国民にマイナンバーカードを行き渡らせるという目標の達成に向け、取り組んでいるところでございます。5月末時点での取得者数は1万4,863人で、交付率は44.3%となっております。

マイナンバーカードは、本人確認の際の身分証明書となるのはもちろんのこと、マイナポータルからの各種行政手続のオンライン申請や、健康保険証としても利用できます。

また、本市におきましては、マイナンバーカードを用いて全国のコンビニエンスストアで住民票や印鑑登録証明書を取得できるコンビニ交付サービスを令和3年2月から開始しております。本サービスの導入以降、利用者数は順調に増加しており、コンビニ交付の割合は、全体の10%程度まで高まってきております。

さらに、本市では、マイナンバーカードを活用した新たな市民サービス向上の取組として、戸籍謄抄本や課税証明書などの郵送による発行について、スマートフォンやパソコンで申請手続から手数料の決済までをオンラインで行う「行かない窓口」の実現を目指しており、今定例会に上程いたしました補正予算（案）に関連予算を計上しているところでございます。加えて、このシステムを応用し、窓口での申請手続を支援する「書かない窓口」の実現にも

取り組んでまいります。

また、マイナンバーカードの申請機会の拡大を図るため、従来の日曜窓口の開設や写真撮影などの申請支援に加え、市役所から出向いて申請のサポートを行うアウトリーチにも積極的に取り組んでまいります。

具体的には、多くの市民が利用する商業施設やイベント会場でマイナポイントのPRや、カードの交付申請を受け付けるほか、市内企業や自治会などを職員が訪問し、交付申請のサポートを行ってまいります。

このほか、昨年度に引き続き、マイナンバーカードの新規取得者に商品券を配付する事業の実施を予定しておりまして、関連予算を盛り込んだ補正予算（案）を本定例会に上程しているところでございます。

加えて、マイナンバーカードを利用した公金受け取り口座の登録も推進してまいります。これまでは給付金等の申請の都度、口座情報の記載や通帳の写しなどの添付書類の提出が必要でありましたが、マイナンバーカードに口座情報を登録することでこれらの作業が不要となり、迅速な給付金等の支出が可能となります。

今後も、一人でも多くの方にマイナンバーカードを取得していただけるよう、市民の皆様にはカードの持つ利便性を分かりやすく丁寧に周知、案内をしてまいります。

以上、橋本武夫議員に対する答弁とさせていただきます。

○議長（伊藤 誠君） 再質問ございますか。

〔6番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 橋本武夫君。

○6番（橋本武夫君） 御答弁ありがとうございました。

では、まず過疎のほうについて再質問をさせていただきます。

この後、片野議員が同じような内容で質問を予定されておりますので、片野議員とかぶらないところで再質問をさせていただきます。

まず、この過疎地域の指定についてなんですけれども、旧過疎法が令和3年3月31日で期限が切れて、当時指定されていた自治体の数が817であって、そこからその時点で45の団体が卒業されて772になったと。新しく過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（新過疎法）が施行された時点では、772団体に加えて新たに48団体が指定をされて820団体、この時点で全国の自治体の数の47.7%に達していたと。そして、令和4年4月に令和2年の国勢調査の結果を踏まえて追加公示をされたのが65団体で、この中に旧平田町地域も入っているということで、この時点で1,718分の885団体が指定をされたということで、自治体の数でいうと51.5%、自治体の数で半分は過疎地域になっていると。特別な支援と言われれば少数に対してかと思われそうですけれども、もう既に全国の自治体の数の半分以上の地域が過疎地域

に指定されているということは、特別その驚くべきことでもないという言い過ぎかもしれませんが、それほど特別なことでもないとは言えると思いますが、何にしても旧過疎法で卒業した団体が45団体あったということで、割合にすると5%程度が卒業したと。非常にその厳しい感じはありますけれども、それでも5%のところは卒業しているということで、先ほど市長の答弁の中には、新過疎法にはその卒業の規定がないので、少なくとも今後10年間、令和13年までは卒業ということは見込めないというお話でございましたけれども、本気で卒業を目指して対策を取られていくのであろうというふうに私は思ったわけですが、今回の新過疎法の国会での議論の中では、令和3年3月9日の衆議院総務委員会の議論の中では、こういった発言もございました。「ただ、過疎地域の指定から外れますと、各種の支援措置が打ち切られることとなります。そうすると、多くの過疎関係の市町村というのは、この過疎法から卒業してしまうとちょっと大変だということで、むしろ現状に張りついてしまうという傾向が見受けられます」というふうな指摘をされております国会議員の方も見えます。

横川市長におかれましては、こういった現状、過疎地域の指定に、現状を受け入れるわけではなく、卒業を本当に目指すんだというところの決意的なものを表明していただけたらと思います。

○議長（伊藤 誠君） 市長 横川真澄君。

○市長（横川真澄君） 先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、指定の要件から指定自体の解除はないということでございますが、指定のこの要件から外れるように取り組んでいくということを明言したところでございます。

〔6番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 橋本武夫君。

○6番（橋本武夫君） ありがとうございます。

市長の答弁の中には、その卒業を目指すための方策として過疎対策事業債の有効活用ということを述べられております。答弁の中にもありましたように、充当率100%で元利償還の70%が交付税措置されるという非常に有利な財源でありますし、なおかつハード面、ソフト面、両面に使える大変便利、有効な財源ということが言えると思いますけれども、先ほど市長の中には、特に言われましたように、道路、公共交通、公共施設や産業振興、教育・文化施設等々、幅広く活用できるということでもありますけれども、これも令和2年1月30日開催の令和元年度第7回過疎問題懇談会では、ソフト事業について、過疎地域の格差是正や内発的発展に資する事業に効果的に使える一方で、一過性の観光イベントやプレミアム商品券といった一過性の地元消費喚起策に使われている事例もあると。ソフト事業への起債が建設公債の原則の例外として認められていることを鑑みると、教育・医療・交通等の体制の構築や

人材育成など、中長期的な地域の資産・財産となり得る事業に充当していくことが望ましいというような指摘を受けております。

本市においても、一過性のイベント、消費喚起策というところに使われるのではなく、ここでも指摘されておりますように、中長期的な地域の資産・財産となる事業に使っていただきたいというふうに思っておりますけれども、本市の方針はいかがでしょうか。

○議長（伊藤 誠君） 企画財政課長 山崎賢二君。

○総務部企画財政課長（山崎賢二君） 今の一過性のイベント等、奨励金等に使わないでくださいというような御意見だったというふうに思います。

計画につきましては、市長の答弁の中でもありましたが、現在、計画を策定中でございます。ただいまの意見を参考といたしまして計画の策定を進めてまいりたいというふうに考えますので、よろしく願いいたします。

〔6番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 橋本武夫君。

○6番（橋本武夫君） よろしく願いいたします。

さて、新過疎法の目的というのは最初の質問でも触れましたけれども、旧過疎法では、特別措置を講じて自立促進を図り、もって住民福祉の向上、雇用の拡大、地域格差の是正及び美しく風格ある国土の形成に寄与することを目的にすると。目的のその一番最初は住民福祉の向上というふうに書かれておりましたけれども、先ほども言いましたように、今回の新過疎法では住民福祉の向上というのは3番目になっておまして、これもいかがなものかと思うんですけれども、その新過疎法の目的の最初に書いてあるのは、人材の確保及び育成について触れられております。

持続可能な地域をつくっていくために一番必要なのが人材の確保及び育成であるという捉え方によって、この最初、一番初めには人材の確保及び育成と書かれているんだと解釈いたしますけれども、そうであるならば、本市においても人材の確保及び育成についての対策は考えられるのか、今後の計画に入っていくのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（伊藤 誠君） 企画財政課長 山崎賢二君。

○総務部企画財政課長（山崎賢二君） 先ほどの御質問の人材確保、育成について、どのように記載していくのか、計画に盛り込むのかという御質問だったと思います。

計画のほうには、やはり織り込んでまいりたいというふうに考えているところで計画を策定しているところでございます。

現段階におきまして、今申し上げられることといたしましては、人材の確保につきましては、移住定住の取組というのが中心になっていくのであろうというふうに考えています。

今年度からは海津市に移住していただいた方に、さらに住宅を取得した場合には、最大

100万円となるような奨励金を交付する事業も開始したところでございます。

人口の減少は、旧平田地域のみにかかわらず海津市全体の喫緊の課題でございますが、旧平田町地域におきましても、移住定住の促進により人材の確保につなげてまいりたいというふうに考えているところでございます。

また、「人材」という言葉の中には交流人口というものも当然含まれてくるというふうに考えております。その中では、市長の答弁でもございましたけれども、千代保稲荷神社を核としたにぎわいづくり、こういうものを進めまして、名古屋圏からの交流人口の拡大を図ってまいるなど、交流人口の拡大についても記載してまいりたいというふうに考えます。

人材育成事業といたしましては、同じく市長の答弁の中にございましたけれども、やすらぎ会館をリニューアルして、仮称でございますけれども、「こども未来館」を設置する中で、女性デジタル人材の育成や就労支援等に向けた取組を行っていくということが上げられてくるというふうに考えております。

いずれにいたしましても、今後、広く市民の方や議会の皆様の御意見をいただきまして、よりよい計画となりますように策定してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

#### 〔6番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 橋本武夫君。

○6番（橋本武夫君） 過疎地域であるのを卒業を目指して、しっかり計画を立てて頑張りたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

さて、次はデジタル田園都市構想についての再質問をさせていただきます。

質問の中では5月下旬と言いましたけれども、実際には6月1日に第8回のデジタル田園都市国家構想実現会議が開かれております。そこで示された基本方針（案）が、今、市長の答弁によりますと、「（案）」が消えたということで、閣議決定されたということでございますけれども、そもそもデジタル庁が目指す領域というのは、自助・共助・公助の共助の部分にデジタル化の実装分野があって、そのところに力を入れていく。全地域平等にやるのではなくて、やれるところからやる、いわゆるドミノ倒しを起こしてデジタル化を進めていくというのがデジタル庁の目指しているところであるというふうに伺っておりますし、デジタル庁統括官の村上敬亮氏が4月25日に第1回の地域創生推進フォーラムで語られたところによりますと、デジタル技術を活用し、共助のビジネスモデルを積極的に活用した新たな生活経済モデルを構築する必要があるというふうに語っておられます。

地方では、民間企業が個々に新たな技術を開発すると、利用者が少ないため投資資金を回収しにくいと。そのため、複数のシステムを共有する共助のデジタル生活基盤の構築が必要だということですというふうにおっしゃっております。

一方、副業や二拠点居住を希望したり、様々なビジネスに挑戦したり、創造的な人材に都会の暮らしは閉塞感を与えているおそれがあり、共助のデジタル基盤を構築するには東京よりも地域のほうが可能性が高い。デジタル田園都市国家構想の狙いは、まさにそこにあるということで、創造的な人材を1か所に集めて化学変化を起こす場をつくることが重要だということで、村上氏はサテライトオフィスの整備を提案されております。

図らずも今回のデジタル田園都市国家構想基本方針では、デジタルの力を活用した地方の社会課題解決として、2024年度末までにサテライトオフィス等を地方公共団体に設置して、転職なき移住を推進するとしております。本市においてもサテライトオフィス設置の考えがあるのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（伊藤 誠君） C I O補佐官 子安弘樹君。

○総務部参事情報化統括責任者（C I O）補佐官（子安弘樹君） それでは、御質問にお答えさせていただきます。

サテライトオフィス等の設置の予定はあるかということでございます。議員仰せのとおり、デジタル田園都市国家構想基本方針において、デジタルの力を活用した地方の社会課題の解決に向けた国の数値目標として、1,000団体という形のもので出ております。

一方で、基本方針の中には、意義・目的として、デジタルを活用して地域の特性を生かしながら地方の社会問題を解決するという示されております。

したがって、地方において画一的に進めていくということではなくて、その地方に合ったものを進めていくというのが重要であるかというふうに考えております。

以上のことから、本市においては国の数値目標を余り意識せずに、先進自治体の履歴も参考にしながら、アンテナを高く張り巡らせて有効な施策について優先順位を決めて進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

〔6番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 橋本武夫君。

○6番（橋本武夫君） 分かりました。

では、続けてマイナンバーカードについてちょっと伺っていきます。

今、答弁にありますと、海津市、本市においては44.3%と、全国平均並みということでございますが、4月1日の時点では都城市が78%で全国の市の中では1位というふうになっているようでございますけれども、本気で取り組めばその辺までぐらい行けるというようなことでございます。

しかも、今年度中にはほぼ全国民にという方針が出ているわけですから、本市においても、当然マイナンバーカードの普及は取り組んでいかなければいけない課題であるというふうには認識しておりますが、一方、マイナンバーカードの取得に関しては、そのセキュリティー

に関してちょっと不安に思ってみえる方もあって、なかなか普及が進まないというところもあるかと思えます。その辺り、セキュリティーに関する不安解消に対して何かありましたら、よろしく願いいたします。

○議長（伊藤 誠君） 市民環境部長 近藤三喜夫君。

○市民環境部長（近藤三喜夫君） マイナンバーカードのセキュリティーにつきましてですが、マイナンバーカードのICチップには、住所、氏名、生年月日など必要最低限の情報のみが記載されておりまして、プライバシー性の高い情報は記録されておりません。

仮に紛失いたしましても、カードに設定されました暗証番号が分からないと、なりすましはできません。また、番号は、3回間違えるとロックされてしまうようなものとなっております。

マイナンバーカードだからといって特別に考えるのではなく、キャッシュカード、それからクレジットカード、運転免許証等と同じように大切に扱っていただければセキュリティーに対する心配はないと考えております。以上です。

〔6番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 橋本武夫君。

○6番（橋本武夫君） ありがとうございます。

今の部長の説明で市民の皆さんは納得していただき、マイナンバーカードの取得を進めていただけるきっかけにしていただきたいというふうに思っておりますが、今、マイナポイントの第2弾のキャンペーンも始まっております。9月までに新しくカードを申請すると5,000円分、健康保険証とひもづけると7,500円分、公的給付金の受け取り口座とひもづけると7,500円分で、合わせて2万円分のポイント、さらに本市においては、特別にさらに3,000円分の商品券の支給ということもありますけれども、今、申請すると様々な特典が得られるということで、これを一つのきっかけとしてデジタル社会のパスポートと言われているマイナンバーカードを取得していただきたいということだと思っておりますけれども、なかなかこのマイナンバーカードの利便性というものは理解していただきづらいということですので、その辺りもししっかりと説明をしていただきたいなと思っておりますけれども、例えば公的給付金受け取り口座とひもづける、そうすると給付金を受け取ることがかなりスピーディーになるのではないかなというふうに思っておりますし、申請のための手続等もかなりスピーディーになるのではないかなと。

実際、給付金を受け取りたい方というのは、一日も早くその支給を受けたいという方々がほとんどでしょうから、そういったものが非常にスピーディーになるのは大変市民にとっても利便性が高いですし、また市にとってもそういった事務作業に人材を使うことなくいけるというところで両方にメリットがあるところだと思いますが、まずその辺り、公的給付金の

受け取り口座とひもづけることのメリットについて説明をお願いいたします。

○議長（伊藤 誠君） C I O補佐官 子安弘樹君。

○総務部参事情報化統括責任者（C I O）補佐官（子安弘樹君） 議員御質問のマイナンバーカードと公金受け取り口座のひもづけというところの御質問でございます。

市長の答弁にもございましたように、公金の受け取りのスケジュール、実際に前に行われたスケジュールから考えると、ちょっと具体的に細かい時間等はお話しできないんですけれども、単純に迅速に交付ができるというところでございます。

あと、ちょっとこれはいろんな制約等がございますので、必ずしもそうなるとは限らないんですけれども、例えばプッシュ型のサービスを併用していくことによって、こちらから実際に申請をどうしますかというお問合せをして、欲しいよというふうに言われれば、その場ですぐ振り込むことも可能にはなってくると思います。本来、そこを目指して進めていくというのが今動いているところでございますので、やはり公金受け取りをスピーディーにさせていただくという部分であれば、これはひもづけていただくと、自治体の作業としても非常に迅速に行うことができるということだと思います。以上です。

〔6番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 橋本武夫君。

○6番（橋本武夫君） ありがとうございます。

また、健康保険証とひもづける、いわゆるマイナ保険証を利用すると、医師が患者の同意の下で薬の処方歴や特定健診の結果等を見て治療に生かすことができ、患者さんがよりよい医療を受けることができるというようなメリットもありますので、そういったところも市民の方に説明をしていただいて、マイナンバーカードの交付率を上げていただきたいと思います。

ただ、強調しておきたいのは、そのマイナンバーカードの交付率を上げることが目的ではなくて、デジタル化によって全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指していくということが目的でございますので、マイナンバーカードはそのパスポートであるので普及を推進していくんだと。あくまでも手段としてであって目的ではないというところを間違えないようにしていただきながら、先ほどもアウトリーチの話もございましたが、様々な方に、あらゆる機会をもってマイナンバーカードの交付を促進していくと、推進していくところで活動していただきたいということをお願いいたしまして、今回の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（伊藤 誠君） これで橋本武夫君の一般質問を終わります。

---

◇ 片 野 治 樹 君

○議長（伊藤 誠君） 続きまして、2番 片野治樹君の質問を許可します。

片野治樹君。

〔2番 片野治樹君 質問席へ〕

○2番（片野治樹君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問通告書に従いまして質問させていただきます。

質問は2点でございます。

1. 災害協定・減災対策について、2. 過疎化対策について、質問相手は、いずれも市長でございます。

1. 災害協定・減災対策について。

近年、気候変動の影響により記録的な大雨が頻発し、水害も激甚化の一途をたどっております。また、東南海・南海地震の発生も危惧されており、甚大な被害が想定されております。

災害時の避難所運営に関する基本的な考え方は、避難所は、市が開設し、運営することとなっております。しかし、阪神・淡路大震災や東日本大震災での経験を顧みると、大規模災害時には行政も被災し、また災害対応業務に追われるため、市の職員だけでは避難所運営に当たることが非常に困難です。こうしたことから、円滑な避難所運営を行うためには避難者と行政が力を合わせて対応していくことが必要です。

災害発生直後は、避難所の開設、避難者の生命の安全確保、安定した避難所運営に向けた準備を素早く同時に対応しなければなりません。

業務の実施体制、避難所開設の要否は、原則として市長が判断し、避難所の開設は、市の避難所担当職員が施設管理者の協力を得て行うこととなっております。しかし、休日や夜間に突発的な災害が発生した場合には、避難所担当職員や施設管理者が避難所への到着に時間を要し、計画どおりに避難所が開設できないことも予想されます。このため、あらかじめ避難所付近の住民（避難所運営委員会の代表者など）が避難所となる施設の鍵を保管し、万が一の場合には、住民自らが応急的に避難所を開設するシステムが必要となります。

本市におきましても、海西地区社会福祉協議会が小学校の鍵を管理する覚書を締結しております。避難所開設訓練を実施後、締結されたとお聞きしております。

そこで、お尋ねします。

①避難施設の鍵管理協定を望まれる団体もあるとお聞きしております。海西地区社会福祉協議会は、こういった経緯で鍵の管理の覚書締結に至ったのでしょうか。

②本市におきましても、多くの団体・企業と災害応援に関する協定を結んでおります。多くが災害発生後の応援協定と見られます。今後、減災対策につながる団体・企業との協定はお考えでしょうか。また、個人事業者との協定は可能でしょうか。

2. 過疎化対策について。

令和2年度の国勢調査の結果から、令和4年4月1日より旧平田地区が過疎地域に指定されました。

人口減少が進んでいますが、本市においては平成7年の国勢調査人口4万1,694人をピークとして下降傾向にあり、令和2年度では3万2,735人となっています。地域別では、海津町は1万5,196人から1万2,096人で3,100人の減、減少率20%、平田町が8,876人から6,676人で2,200人の減、減少率25%、南濃町が1万7,622人から1万3,963人で3,659人の減、減少率21%となっております。

減少率からすれば、この状況は平田地域に限ったことではなく、海津市全体の危機感として捉え、今後の対策を検討していく必要があるのではと考えます。

こうした状況を踏まえ、本市の令和4年度予算では、若年夫婦や子育て世帯の移住定住支援などの人口減少対策事業を積極的に進められており、今後も人口減少対策に御尽力をお願いいたします。

総務省の過疎地域への取組に地域おこし協力隊がごぞいます。

地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域等に住民票を移し、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR、お祭りやイベントの運営などの地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの様々な地域協力活動を行いながら、その地域へ定住・定着を図る取組です。隊員は、各自治体の委嘱を受け、任期はおおむね1年以上3年未満です。事業終了後には、約6割の方がその地域へ定住、もしくは地域協力活動を継続しており、定住者の約4割が就業、約4割が起業、約1割が就農しているというデータもあります。隊員1人当たり480万円上限の特別交付税措置があり、本市においても有効な施策だと考えます。

令和3年度、全国で活動されている地域おこし協力隊の隊員数は、前年度から455名増の6,015名、受入れ自治体は、前年度から20団体増加し、1,085団体でございます。

県内においても、14の自治体で61名の隊員が活動しておみえです。

人口減少や高齢化という課題を抱えている本市においては、地域おこし協力隊のような制度を活用し、地域力の維持・強化を図っていく必要があるのではないのでしょうか。

前回の一般質問でも述べましたが、農業振興地の本市におきましても担い手不足が深刻な問題となっております。

また、商業、観光業におきましても、経営者の高齢化、後継者不足による廃業が増え、商店街としての活気や魅力が低下しており、本市の産業の活性化を図ることは急務と考えます。

そこで、市長にお尋ねします。

①過疎地域の一部指定を受け、本市の人口減少対策、または過疎化対策として地域おこし協力隊制度を活用するお考えはございますか。

②地域おこし協力隊の活用にあたっては、募集の段階からミッションを明確にする必要が

ございます。まずは農作業の支援、地場製品の開発、観光PRなど、本市の産業活性化の起爆剤として地域おこし協力隊の制度導入を御検討されてはいかがでしょうか。

○議長（伊藤 誠君） 片野治樹君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 横川真澄君。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） 片野治樹議員の1点目の災害協定についての御質問にお答えします。

1つ目の避難所の鍵の管理につきましては、議員仰せのとおり、令和3年3月に市と海西小学校、海西地区社会福祉協議会の3者間で指定避難所の鍵解錠に関する覚書を締結いたしました。

この覚書は、市から海西地区社会福祉協議会に避難所である体育館の鍵を貸与することで、夜間・休日等に災害が発生した場合に近隣に住む住民が鍵を解錠して、いち早く避難所の開設・運営につなげることを目的としております。

海津市避難所運営ガイドラインでは、避難所の開設・運営に当たって、市は、発災後、直ちに避難所担当職員を派遣することとしております。しかしながら、議員仰せのとおり、災害による道路等の著しい損傷や避難所担当職員自身の被災等により避難所への到着が遅れ、計画どおりに避難所を開設できない事態が想定されます。そのため、このような場合には、住民の協力を得て避難所開設等の初動対応を行うこととしております。

本市では、こうした取組を進めるため、住民主体による避難所開設の必要性について市内各地域での防災講話等を通じ、周知・啓発を行ってまいりました。そうした中で、市内で初めて避難所の鍵の管理に関する覚書の締結に至ったところでございます。

現在、この海西地区と同様に高須地区社会福祉協議会との間におきましても、覚書の締結に向けた協議が進められているところでございまして、今後も同様の取組が他の地区にも広がりを見せるよう、あらゆる機会を通じて積極的な働きかけを行ってまいります。

2つ目の災害応援協定による減災対策につきましては、これまでに多くの企業・団体との間で物資の供給や人員の派遣など、様々な支援内容から成る災害応援協定を締結し、災害の発生に備えているところであり、そうした取組自体が重要な減災対策であると考えております。

現在締結している災害応援協定は、計62件あり、今後も多種多様な分野で協定を締結し、減災対策につなげてまいります。

次に、災害時における個人事業者との連携につきまして、地域に根差した個人事業者が保有する施設、資機材、人的ネットワーク等は、地域における防災力の向上を図る上で重要な要素となると考えております。

そのため、御協力いただける個人や団体を協力事業者として登録する（仮称）「防災協力

パートナー登録制度」を新たに設け、地域と連携した防災協力体制の整備に取り組んでまいります。

今後は、そうした制度に基づく協力事業者をそれぞれの地区の防災計画に位置づけ、さらなる地域防災力の強化につなげてまいります。

2点目の地域おこし協力隊制度についての御質問にお答えします。

地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域等に生活の拠点を移し、地場産品の開発・販売・PRや、農林水産業への従事、市民の生活支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着により、地域力の維持・強化を図る取組であります。

これまで本市は、この地域おこし協力隊の制度を活用することができませんでしたが、旧平田町地域の過疎地域指定に伴い、制度の活用が可能となったところであります。

また、地域おこし協力隊を活用する自治体は、国から特別交付税措置を受けることができ、本市としても積極的にその活用を検討すべきであると考えております。

議員から御提案いただきました農作業の支援、地場産品の開発、観光PRなどの分野への地域おこし協力隊の活用は、産業振興や地域の活性化に有効な取組であり、これらの分野から検討を進めてまいりたいと考えております。

なお、地域おこし協力隊の活用に当たっては、議員仰せのとおり、事前にしっかりとしたミッションを明確に設定する必要があります。受入れやサポート体制の準備とともに、募集する人材などを慎重に検討する必要もございます。

今後は、ミッション設定等の必須要件を整備するとともに、この制度を活用した先進事例を参考にしながら、制度の導入について研究してまいります。

以上、片野治樹議員に対する答弁とさせていただきます。

○議長（伊藤 誠君） 再質問ございますか。

〔2番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 片野治樹君。

○2番（片野治樹君） ありがとうございます。

まず、防災のほうからですが、先ほどの海西地区の社会福祉協議会との避難所の鍵の覚書、こういう万が一のときに素早く地域住民で対応できる体制というのは、市民の皆様の不安を少しでも和らげられる手だての一つだと思います。

しかし、平成28年4月の避難所運営組織の立ち上げから令和3年3月の鍵解錠の覚書の締結に至るまで5年間の期間を有しております。災害はいつ起こるか分からず、同様な取組が広がるのが必要かと思えます。

本市におきましても、防災士の資格を取得された方が約200名お見えでございます。防災士の皆さんは、資格取得に至るまでに避難所運営ゲーム（HUG）であったり、取得後も防

災スキルアップ講習を受講され、防災に高い志と使命感を持っていらっしゃいます。

今後も、避難所の鍵覚書締結を検討されている地区社協さんもお見えとのことですので、ぜひ地域の防災士さんと連携され、早急な覚書締結に至りますよう市のサポートをお願いいたします。

避難場所、避難所に関わる協定についてお伺いします。

熊本地震の際、事例を見させていただいたときに、農家の温室を避難所として活用したという事例がございました。近隣自治体では、パチンコ店の広い駐車場を車中泊避難所として利用できる災害応援協定を結ばれたところや、また避難所で使用するテントを住民の皆さんへ貸出しする制度を始めた自治体もございます。

多種多様な分野で協定を締結し、減災対策につなげるという御答弁をいただきましたが、今後、特にどういった分野での協定をお考えでありますか、お教えてください。

○議長（伊藤 誠君） 防災専門官 児玉靖君。

○総務部総務課防災危機管理室長兼防災専門官兼健康福祉部健康課ワクチン接種調整担当課長（児玉 靖君） 議員御質問の今後の協定の具体的な分野でございますが、現在、4つの分野を考えております。1つ目としまして人命に関わる分野、2つ目が避難所運営に関わる分野、3つ目が復旧・復興に関わる分野、そして4つ目としまして広域避難に関わる分野の4つの分野について現在考えております。以上です。

〔2番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 片野治樹君。

○2番（片野治樹君） ありがとうございます。

本当に市民の皆様で成る協定、一つでも多く結んでいただきますと、安心・安全に避難等の災害後の対応ができると思います。よろしくお願いします。

あと、本市におきましても、あくまでも所有者の方の了承を得ての話となると思いますが、民間の事業所の会議室やお寺、神社など、一時的な避難場所として活用できる施設があるのではないかと考えます。

御答弁にございました防災協力パートナー登録制度にそれらの個人の団体や施設が登録されましたら、高齢者世帯、単独世帯の多い本市にとって、まず近くのなれ親しんだ施設に避難できるという安心を生み、多くの命を守ることができるのではないのでしょうか。

地域ごとに災害時の被災想定や避難状況は異なります。市の想定とは異なる状況も予想されます。また、東日本大震災後、地域のコミュニティで助け合う重要性が認識されています。そのため、自治体や事業所が主体となり、自分たちが暮らす地域の特徴を踏まえ、避難所を始めるタイミングや避難場所、避難所の運営などを地区防災計画に定める制度を平成26年に国が示しました。

そこで、お尋ねします。

本市においても地区防災計画を策定されている地区があるとお聞きしました。現在、何地区ほどございますか。

○議長（伊藤 誠君） 防災専門官 兒玉靖君。

○総務部総務課防災危機管理室長兼防災専門官兼健康福祉部健康課ワクチン接種調整担当課長（兒玉 靖君） 地区防災計画を策定されている地区につきましては、現在、2地区ございます。以上です。

[2番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 片野治樹君。

○2番（片野治樹君） 2地区ですか、これからほかの自治会の皆様も進められていきますよう、サポートをよろしくお願いします。

地区防災計画でございますが、まずは地域住民の皆様のお話合いから始まります。地区の地域の危険箇所、避難経路、要支援者・要介護者の人数の把握をし合うことや、またいつ起こるか分からない災害に備え、例えば家具は転倒しないように固定してあるか、固定していないならば手伝いに行こうか、食料などは備蓄しているかなど、具体的な話合いの場が共助のスタートだと私は思います。こういった想定を地区ごとに計画することが必要かと思えます。

近年、コロナ禍で地域のコミュニティが希薄化しております。平時からのコミュニティを大切にし、地域力向上に努めていただくことが誰一人取り残さない地域の防災力強化につながるのではないのでしょうか。

また、災害時、どこに避難し、どのように避難所の運営をしていくのか、地域の皆さんが話し合うことで協力体制の強化がされるのではないのでしょうか。引き続き、地区防災計画の策定が各地域で広がっていきますよう、市からの働きかけなどを積極的にしていただきますようお願い申し上げます。

2つ目の過疎化対策の質問に移ります。

日本農業新聞に地域おこし協力隊の活動事例が毎週木曜日に掲載されております。その中で本市に似た事例を2つほど紹介させていただきます。

1つ目は、愛知県から岐阜県関市に移住し、隊員として活動された事例です。

その方は奥様とお子さん2人の家族構成で、子育てしやすい移住先を3年かけて検討され、関市を選ばれました。

関市に赴任後は、原木シイタケやパッションフルーツ、キウイなどの特産品の栽培を始め、販路拡大、キャンプ場、ジビエといった地域資源を活用した企画立案などの業務を行いました。

その方いわく、「地元の人には当たり前の光景も、よそ者から見ればダイヤモンドのような輝きを放っているようにも見える」とおっしゃってみえます。

任期後もそのまま関市で田舎専門のウェブ制作会社を開業されて、現在も活躍しておみえです。

2つ目の事例としまして、青森県鶴田町で隊員になられた方の事例でございます。

その方は岐阜県の田園地帯出身で、都市部でサラリーマン勤務をしてみえましたが、農業をしてみたいという思いが高まり、ふるさと回帰支援センターへ相談に行かれました。そこで担い手不足に悩む鶴田町とマッチングし、赴任されました。

赴任後は、ブドウ栽培の農業研修を受けながら、並行してブドウの販売促進を切り口とした町の情報発信や、地域資源の発掘業務を行われました。

隊員3年目には、後継者問題を抱えブドウ農園を手放したい方からその農園をそのまま借り入れ、夫婦で栽培を始められました。任期終了後も定住し、観光農園を経営されています。

その方は、経験から、今、移住を考えている人がいれば、移住の方法の一つとして地域おこし協力隊も視野に入れてみてはどうかと提案されてみえます。

これらの記事を読み、地域おこし協力隊は、まさに本市の人口減少対策の移住定住対策、農業の担い手不足に対してマッチングする制度だと私は確信をしました。

先月、私が全国の新人議員研修に参加した折に、多くの新議員さんとお話をしてまいりました。過疎地域に指定された自治体の方が結構お見えでした。皆さんが成功した事例ばかりではございませんでしたが、1つの事例として滋賀県の方のお話ですが、1期生として10名を雇用されたそうです。その後、任期終了後も8名の方が地元に残り、家具屋を始められたり、ちょっと衰退していた商店街に他市町からの観光客が訪れられるようになり、活気が出てきたというお話を伺いました。現在も、2期生、3期生と雇用されているそうです。

本市におきましても、本年4月より移住定住対策の補助金制度も始まったところでございますので、ぜひ地域おこし協力隊の活用をお願いいたします。

本市では移住定住をPRするユーチューブ動画を作成され、ホームページ、SNS等でPRしてございますが、市外、全国へのPRは、この後、どのように展開される御予定ですか、お尋ねします。

○議長（伊藤 誠君） 総務部次長 渡辺昌代君。

○総務部次長兼秘書広報課長（渡辺昌代君） お答えいたします。

本市のPR動画ですが、令和3年度に移住定住、観光、グルメの3種類にて、それぞれロングバージョン、それからショートバージョン、ティックトックバージョンで合計9本作成をしております。

PR動画は、本年度4月からユーチューブでアップしておりますので、「海津市PR」と

検索していただきますと、動画を視聴することができます。

今後は、検索していただいた方だけでなく、ユーチューブ動画として視聴していただく方にインストリーム広告にて広く周知をしてみたいです。

インストリーム広告で使用する動画は、3種類のショートバージョンの動画となります。

そのインストリーム広告は、夏頃から実施を予定しておりまして、配信エリアは東海3県、動画のターゲット層を20代から40代と想定しております。以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 片野治樹君。

○2番（片野治樹君） ありがとうございます。

せっかく作られた面白い動画でございます。私も何度か拝見させていただきました。この動画を見られた多くの全国の方が海津市に興味を持っていただきますよう、今後もますますのアピールをよろしくお願いします。

岐阜県の移住・定住サポートのポータルサイト「ふふふぎふ」というものがございます。その中に移住定住をサポートする岐阜のセンターとして、東京、大阪、名古屋に「清流の国ぎふ移住・交流センター」というものがございます。そちらでは岐阜県へ移住定住、就職、転職の相談を行っておられ、このサイトでは、岐阜県の各市町村のいろんなそういう移住定住の補助金対策であったり、先ほどのいろんなユーチューブが掲載されております。そこで岐阜県中、いろんな市町を比べることが可能となっております。本市におきましても、いろんな補助金等の掲載を見させていただきました。

今後、その東京、大阪、名古屋にもそういう岐阜の出張所があるということでございますし、そういったサイトを、またセンターですか、PRしてはいかがか、もっと活用してはどうかかなあと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤 誠君） 企画財政課長 山崎賢二君。

○総務部企画財政課長（山崎賢二君） 御意見をいただきまして、ありがとうございます。

岐阜県の「移住・定住ポータルサイト」につきましては、議員の御心配を受けたというようなところかも分かりませんが、現在、手続を進めているところでございますので、そのサイトには本市の動画をアップできるようにということで今進めておるところでございますので、もうしばらくお待ちいただきたいというふうに考えます。

また、東京、大阪、名古屋にあります「清流の国ぎふ移住・交流センター」につきましては、チラシ等を今まで置かせていただいて、今でも置かせていただいているような状況でございますので、より一層活用してみたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 片野治樹君。

○2番（片野治樹君） ありがとうございます。

最後になりますが、本市は県内で初の平野部として過疎地域の指定を受けたということでございます。岐阜県内、今までは山間地域ばかりでございますので、平野部として初、海津市独自の何か対策が必要なのではないかと思っております。

過疎地域を逆手に取ったPR法など、インパクトがある対策を考えたいと思います。移住したいまちに選ばれるには、まず本市に住む皆さんが海津市が大好きで、楽しいまちだと言ってもらえることではないかと思っております。近隣市町の動向を注視して検討されるのではなく、今後、本市独自の取組を期待いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（伊藤 誠君） これで片野治樹君の一般質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩といたします。

（午前11時41分）

---

○議長（伊藤 誠君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後0時58分）

---

◇ 古川理沙君

○議長（伊藤 誠君） 1番 古川理沙君の質問を許可します。

古川理沙君。

〔1番 古川理沙君 質問席へ〕

○1番（古川理沙君） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に従って質問をさせていただきます。

要旨、女性がキラキラ輝くための包括的健康支援及び活躍支援について、質問相手は、市長、教育長でございます。

女性は、将来、妊娠や出産をする可能性があることもあり、生涯を通じて男性とは異なる健康上の問題に直面します。そのため、年代によって女性の心身の状態が大きく変化するという特性に着目した対策や、さらに「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の視点も踏まえた、女性自身が自らの心身の健康保持・増進や、生き方を主体的に判断できる環境、またそれを受容する価値観の醸成が大切であると考えます。「リプロダクティブ・ヘルス」とは、性や子どもを産むことに関わる全てにおいて、身体的にも精神的にも社会的にも本人の意思が尊重され、自分らしく生きることであり、「リプロダクティブ・ライツ」とは、自分の体に関することについて自分自身で選択し、決められる権利のことです。

また、2016年4月、女性が活躍できる環境を整えるために「女性活躍推進法」が施行されたことや、時代とともに男性が家事や育児に積極的に協力する価値観が定着しつつあることもあり、女性の労働力人口は、右肩上がりが増加していると言われています。しかし、これまでの慣習による無意識的な「こうあるべき」という価値観から、育児や家事も仕事も頑張り過ぎてしまう女性が多いことも事実です。

今後は、女性が自らのライフステージを考え、どう生きていくかを決定していくために、保健・医療・福祉・教育・労働・男女共同参画社会の形成など、関連施策の連携を図りながら、生涯にわたって女性の健康を包括的に支援していくための仕組みや、一人ひとりの生き方を尊重してくれる価値観を醸成し、女性がキラキラ輝くことのできる地域づくりを目指す必要があると考えます。

そこで、お尋ねします。

1. 「第4次海津市男女共同参画プラン」基本目標4. 誰もが安心して生活できるまちづくり、(1)生涯を通じた健康づくりの支援の方針において、ライフステージに応じた健康支援や、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の啓発等を進めていくことを方針として明記していただいています。

そこで、それぞれの年代に応じた体の変化や生活習慣が健康や妊娠・出産に及ぼす影響、さらには「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の視点も踏まえ、女性が自分らしく輝くための健康支援ガイドブックのようなものを作成してはいかがでしょうか。

また、女性特有の健康問題と前向きに向き合うためのイベントやセミナーなども併せて実施していただけるとより効果的かと思いますが、いかがでしょうか。

2. 女性の健康問題に関する正しい知識を得ることで、自分自身や将来のパートナーの体調への理解や、妊娠・出産も含めたライフステージを描くことの大切さを知ることにつながり、将来、自分で選択し、決めていくための一助になると思います。

そこで、体の変化が思春期から始まることから、中学生を対象に、ダイエットと低栄養など生活習慣が体や心に及ぼす影響や、月経困難症など女性ホルモンの影響による体の変化などの正しい知識を学び、さらに妊娠・出産をポジティブに捉えた人生設計を考えることの大切さを総合学習やキャリア教育として学ぶ機会を設けることはできないでしょうか。

3. 「第4次海津市男女共同参画プラン」策定のために実施された意識調査の結果では、家庭生活や子育て、職場、しきたりや習慣の項目では、「どちらかといえば男性のほうが優遇されている」と「男性のほうが非常に優遇されている」の割合を合計すると、5割以上という結果になっています。このことから、社会的な制度や法律などが整っていても、本市においては女性の活躍を推進していくという新しい価値観の醸成につながっていないことが分かります。

この課題解決には、熱意を持って女性の活躍を推進していくメッセージが広く伝わる必要があると思います。

そこで、「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」に参加されてはいかがでしょうか。

この会は、女性活躍を推進するためには組織のトップのコミットメントが重要との思いの下、発足し、2022年版の案内資料によると、約270名の企業経営者や知事、市町村長などの男性リーダーが行動宣言への賛同を表明しておられます。

市長自らが宣言を表明し、具体的に取り組んでいただくことで日々の取組の輪を男性リーダーに広げ、女性の活躍を推進していくという新しい価値観の醸成につなげていただきたいと思います。そして、そのムーブメントが外部にも波及し、さらに先進的なポジティブなイメージが伝わり、地域の活性化や労働人口の増加にもつながると考えます。

以上、質問を言わせていただきました。よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤 誠君） 古川理沙君の質問に対する市長、教育長の答弁を求めます。

市長 横川真澄君。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） 古川理沙議員の女性に対する包括的健康支援と活躍支援についての御質問にお答えします。

2つ目の中学生を対象とした女性の健康問題に関する学習についての御質問につきましては、後ほど教育長から答弁いたします。

これまで海津市では、「かいづ健康づくりプラン」に基づいて、ライフステージに応じた女性の健康維持の推進に取り組んでまいりました。

具体的には、女性特有の子宮がんや乳がん等の疾病の早期発見・早期治療を目指し、検診や予防のための健康教室等を実施するとともに、思春期や更年期などの各ステージに応じた相談対応などの支援を実施しております。

また、令和2年に開設いたしました「子育て世代包括支援センターりんく」において、助産師や保健師、保育士等の専門職が妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に対応するとともに、医療・福祉・教育等の関係機関と連携して、妊娠期から子育て期にわたって包括的で切れ目のない支援に取り組んでおります。

1つ目の「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」の視点を踏まえた健康支援につきましては、県において令和2年度に若い世代を対象とした啓発冊子「「やりたい」「なりたい」から始めよう」が作成されており、ライフデザインの教材として県内の全中学校に配布されております。

この冊子は、人生の早い段階から、仕事、結婚、家庭、妊娠・出産、子育てなどの人生設

計を描き、自ら希望する生き方を選択し、実現していけるよう、若い世代がライフデザインについて知り、考える機会を提供することを目的としており、今月にはその改訂版が発行されることとなっております。

性や健康に関する正しい理解を促すための教材として大変有効であると考えており、この冊子を積極的に活用し、助産師会などの関係機関と連携して出前講座などの事業を実施してまいりたいと考えております。

今後も男女共同参画セミナーなどにおいて、性別を問わず、女性の健康問題に向き合う機会を設けるとともに、年代に応じた女性の健康増進を考える健康教室などを開催してまいります。

3つ目の輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会の行動宣言につきましては、様々な女性の意欲を高め、その持てる能力を最大限発揮できる環境づくりを目的としており、議員仰せのとおり、地域の活性化や担い手の確保にもつながる、その趣旨に大いに賛同するところであります。

また、女性の活躍に関する目標を定めるとともに、女性の活躍を阻害する要因を取り除くことで組織の活性化と意識の変革による新しい価値観の醸成につなげる取組は、まさに本市役所に必要なものであると感じております。

本市では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、「海津市特定事業主行動計画」を策定し、この計画に基づいて、育児休業を取りやすい環境を整備するとともに、女性職員が自らのキャリアアップについて考える研修機会を提供するなど、女性の活躍推進を図ってまいります。

地域のリーダーとして、女性の活躍推進の重要性を改めて感じたところであります。今後、今年3月に策定をいたしました「第4次海津市男女共同参画プラン」に基づき、女性の活躍を推進するため、女性の職業能力発揮のための支援、ライフスタイルに応じた多様な働き方の支援、働く場における男女共同参画の促進を図ってまいります。

以上、古川理沙議員に対する答弁とさせていただきます。

○議長（伊藤 誠君） 続いて、教育長 服部公彦君。

〔教育長 服部公彦君 登壇〕

○教育長（服部公彦君） 古川理沙議員の2つ目の中学生を対象とした女性の健康問題に関する学習についての御質問にお答えします。

議員仰せのとおり、女性が活躍できる環境を整えるためには、男女を問わず女性の健康問題についての正しい知識や考え方を身につけることが重要であります。

また、女性自身が思春期から健康や体の変化に関心を持ち、妊娠・出産を含めた将来設計をすることも必要であると考えております。

中学校の教育課程には、理科、保健体育、技術・家庭科において、生命誕生、それから思春期の体や心の変化、そして幼児の生活と家族の関わりについての学習が位置づけられています。これを学習指導要領に基づいて、各学校で指導していただいているところです。

その上で女性の生き方についての考えを深めるためには、教科と教科をつなぐ横断的な学習を教育課程に位置づけることが有効であると考えております。

過去に岐阜県の「いのちの教育対策強化事業」のモデル校として、本市の平田中学校において「赤ちゃんふれあい体験」を実施しております。これは西濃保健所と連携して行った出前講座でございます。助産師から出産についての話を聞いたり、乳幼児と触れ合ったりすることで、中学生が自分や周りの人の命の貴さ、将来、子どもを産み育てることについて考える、大変よい機会となりました。

この実績を参考に、思春期の体の変化、妊娠・出産、育児を総合的に扱った授業をキャリア教育の一環として、今年度、中学校3年の総合的な学習の時間に位置づけて、実施をしてまいりたいなというふうに思っております。

以上、古川理沙議員に対する答弁とさせていただきます。

○議長（伊藤 誠君） 再質問ございますか。

〔1番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 古川理沙君。

○1番（古川理沙君） 大変丁寧な御答弁ありがとうございました。

包括的な女性の健康支援ということで、まず義務教育段階の中学校の時点で接してほしいということをお願いをしたところ、今、教育長のほうから、中学校3年生を対象として継続的に取り組んでいくために、しっかり教育課程上、横断的な学びの場を設けていただけるということで、しかも、今年度から早速取り組んでいただけるとの御答弁をいただきました。ありがとうございます。

新たに授業をやりますということだけではなくて、今まで学んでいる、今やっている教科と教科を結びつけて捉えていただけたということが大変価値があるなあと思います。本市の教育のすばらしさを痛感いたしました。ありがとうございます。

さらに、もう一つお願いをさせていただけるとしたら、ぜひ保護者の方に伝わるような何か手だてを打っていただけるとありがたいなあと思います。子どもたちが学校で学んだことを家庭で話題に出して、保護者の方も同じような価値観を、こういうことを学校で学んでいるんだなということ子どもたちから学んでいただけると、また一つ市内に広がっていくのかなあと思いますので、ぜひそういった工夫もお願いしたいなあと思います。

次に、健康福祉に関わっては、私のほうから健康支援のためのガイドブックをぜひ作ってみてはいかがですかという御提案をさせていただきましたが、県のほうで既に若年層の者を

対象にしながらかつていただいていると、そういうものを活用しながら進めていただけると  
いう御答弁をいただきました。

若年層のものが多ということですので、例えばその啓発や情報発信などについては、市  
が望んでいるその着地点、リプロダクティブ・ライツの主張ですとかということが伝わる  
ような働きかけ、取組が必要かなあとと思います。

例えば、女性の健康支援や活躍支援の必要性を職場の中で、内部で根づかせていただくた  
めに不特定多数に広報したり、市のほうで出前講座を計画していただくということではなく  
て、例えば一般企業の方ですとか商工会など個々に、市ではこういう取組をしているです  
とか、こういう出前講座を設けているということを個々に働きかけていただくことが職場の改  
善になるのではないかなあとと思いますが、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（伊藤 誠君） 健康福祉部長 近藤康成君。

○健康福祉部長（近藤康成君） ただいまの企業や商工会などに直接働きかけてはについて、  
御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

確かに企業や団体において主体的に取り組んでいただけるのであれば、市民の皆様「リ  
プロダクティブ・ヘルス／ライツ」に関する意識を広く浸透させることができます。さらに、  
女性の生涯を通じた健康を支援するための重要性についても認識を深めていただけるのでは  
ないかと思っております。

しかし、今後どのように進めるか、内部調整や関係機関との調整が必要でありますし、そ  
の実現性につきまして様々な御意見もあると思われまますので、今後の検討課題として受け止  
めさせていただきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

〔1番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 古川理沙君。

○1番（古川理沙君） ありがとうございます。

業種や企業様の規模によって、またいろんな事情もあるかなあとと思います。女性の方の労  
働環境もそれぞれ異なりますので、なかなか難しいかなあとと思いますけれども、今後、女性  
の活躍は社会の中で大変重要なことだと思いますので、ぜひ前向きに働きかけをお願いした  
いなあとと思います。

また、これまで市で健康支援事業として乳がんや子宮がんなど、女性特有の病気の早期発  
見ですとか治療のための検診、様々な相談事業や健康教室を行っていただいていること  
は十分承知をしております。法や制度が行き届かないところに、私たち女性の生活の中での  
困り感ですとか悩みがあるのも事実です。

さらに、女性がキラキラ輝く支援とするために、行政がこれまで行ってきた健康支援と併  
せて女性の健康課題への正しい知識の提供や、産後のママのケア、女性ホルモンの変化との

上手な付き合い方、心身のリラックスにつながるセルフケア、ここであえて女子力、いい意味で、よく皆さん「女子力を高めよう」という言葉を使われると思うんですけれども、そういった女子力を高めるような内面から輝けるための支援をしていただくことで、より女性の活躍支援につながる健康支援となると思います。

例えば、今、市内にはママである女性の支援や子育て支援の活動を一生懸命やっていたらいる団体様や個人の方がいっぱいいらっしゃると思うんですけれども、そういったところと連携しながら進めていただけると、より女性のニーズに沿った、また持続可能な取組になると思うんですが、そういったところとの連携、協働についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（伊藤 誠君） 健康福祉部長 近藤康成君。

○健康福祉部長（近藤康成君） 市内で子育て支援の取組などを行っている団体等々と女性の健康支援、活動支援を共に進めてはどうかということについての御質問にお答えをさせていただきます。

子育て支援など、市内で多くの団体が活動していただいていることにつきましては承知しております。また、その中で、子育て中のお母さん方で活動している団体が今年から、本市の夢づくり協働事業において移住定住の取組を行っていただいております。

また、5月に「子育て支援」をテーマに開催いたしましたワークショップの中でも、子育て中の女性の方で、子育てしやすいまちにしたいと、海津市をよくしたいという熱い思いをお持ちの方々もたくさんいらっしゃいました。

議員仰せのとおり、この方々と女性の健康支援を進めていくことで女性の意向に沿った支援が可能になるのではないかというふうに考えます。

しかし、このことにつきましても、やはり内部調整や関係機関との調整もございますので、今後の検討課題ということで認識しておりますので、こちらにつきましても御理解をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔1番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 古川理沙君。

○1番（古川理沙君） ありがとうございます。

今後、検討していただけるということですので、ぜひ前向きにお願いしたいなあと思います。

行政のほうは、やはり先ほども申し上げましたとおり、法や制度を受けて支援策を練ってまいります。その後のプラスアルファの部分に、例えば海津市の独自性ですとか特色が現れてくると思うんですけれども、その部分にこそ市民の皆さんと連携、協働していただけないのかなあと思っております。行政だけで考えていくよりもアイデアやスキルも多くなる

と思いますし、その活動のその場所こそが女性のまた新しい場所であったり、活動する場面となるかなあとも思いますので、ぜひ前向きにお願いいたします。

また、まちづくりは、今やもう行政だけで行うものでなく、市民の方と協働によって進める時代を迎えております。まちづくりへの参画の一つのモデルケースともなり得るのではないかなあ、私はそのように強く思っておりますので、ぜひ実現をお願いしたいなあと思います。

次に、男女共同参画の形成に関わって、「第4次海津市男女共同参画プラン」に基づいて、様々なニーズに応える施策の充実を図っていただいているとの答弁をいただきました。

男女共同参画プランの中のライフステージに応じた多様で柔軟な働き方の選択ができる社会づくりを推進していく啓発をするためには、私は行政組織そのものが、やはり女性の活躍の推進の在り方が社会に与える影響は大きいと考えております。

先ほど市長の答弁の中にも、まさに今、市役所の中で必要な視点だという強い思いも受け止めさせていただきまして、大変心強いなあと思っております。

しかしながら、やはり子育て世代の女性が家庭との両立の中で、辞めなくちゃいけないんじゃないかなあと悩むという場面もあるということをお聞きしております。

結果的に辞めざるを得なくなったりですとか、悩みながら仕事を続け、心身ともに疲弊してしまうことも多く、やはりまだ固定的性別役割分担意識によって女性が社会で活躍していくことにはハードルが高いように感じています。

また、第1回定例会の松岡唯史議員のジェンダー平等の推進についての答弁の中で、女性職員のニーズを把握するためにアンケート調査ですとか対話の機会を増やしていただけるとの内容があったと思います。

アンケートを今後実施されるということであれば、ジェンダー平等の視点と併せてワーク・ライフ・バランスの推進に関わる点についても含めていただき、さらに女性だけでなく、男性を含めた全職員を対象にアンケート調査をお願いしたいと思いますのですが、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（伊藤 誠君） 総務部次長 渡辺昌代君。

○総務部次長兼秘書広報課長（渡辺昌代君） お答えいたします。

アンケート調査では働き方に関するものを盛り込んだ内容で考えておりますので、全職員を対象に実施したいと考えております。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 古川理沙君。

○1番（古川理沙君） ありがとうございます。

女性の活躍の場というのは、女性リーダーを育てていただくということと、また同じぐら

いに女性が自分の置かれている場所で一生懸命仕事をして、やりがいを感じて達成感を感じる、そういった点でも活躍という場面があると思いますので、ぜひ働き方を含めたアンケートを実施していただいて、状態を把握していただきたいなあと思います。

また、女性の様々な課題を女性だけで解決できるわけではなく、全職員の方で目標や課題を共有し、推進していく必要があると思います。

また、リーダーを育てていくための課題やワーク・ライフ・バランスを推進していくための課題が明確になるようなアンケートを実施していただくことで、女性の職員ですとか、家庭の中で一生懸命家庭の役割を担っている男性職員の方が前向きに輝いて仕事をしていただけるような環境づくりにつなげていただきたいです。

また、心の負担感という点において、ちょっとした言葉かけや気遣いで救われることも多いと思います。私自身も仕事と介護の両立で悩んでいたときの直属の上司である学校長ですとか教育長の方から、「一生懸命やり過ぎなくていいんだよ」「休むときは休んでいい」。また、一度だけ仕事との両立の中で土曜日の出勤日がすごく増えるということが分かったときに、初めて仕事を辞めなくちゃいけないかなあと思ったときがありました。そのときに、やはり制度がなくて、休む、やめるという制度がない中で教育長から、「来なくてもいい、介護を優先させなさい」と言っていただいた一言で、より自分が仕事で返したいなあという思いにもなりました。本当にそういったちょっとした気遣いですとか声かけで、本当に心の負担感というものは減ると思います。

そういった意味では管理職の立場にある方は、個々の職員の方の心身の状態に気を配り、それぞれが十分能力を発揮し、成果を上げられるような環境をつくることも大切な役割であると考えております。

そこで、管理職の方を対象にマネジメントスキルを高めるような研修を行っていただけるといいのかなあと思いますが、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（伊藤 誠君） 総務部次長 渡辺昌代君。

○総務部次長兼秘書広報課長（渡辺昌代君） お答えさせていただきます。

今年度、本市の職員研修計画におきまして、市の主催の研修といたしまして管理職向けマネジメント研修を計画しております。その中で、今、議員仰せのマネジメントスキルを高めるための内容を盛り込んだもので計画のほうを進めていきたいと思っております。

〔1番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 古川理沙君。

○1番（古川理沙君） ありがとうございます。

市の職員の方がそれぞれ持ち場で能力を十分発揮できるように管理職の方の研修もしていただけるということで、大変ありがたいなあと思います。

キラキラ輝いて前向きに職員の方が仕事をしていただけるというのは、市民の方にとっては行政サービスの向上にもつながるというふうに考えます。

また、管理職の方の本当にちょっとした心がけ、気配りで職員の方の離職を踏みとどまらせていただいたりですとか、経験を確実に積んでいただいて組織全体の能力アップにつながると思っていますので、ぜひ今後も、今年度だけではなく継続して行っていただけるとありがたいなあ、そんなふうに思います。

また、今は地方公共団体においてもテレワークが推進されています。育児・介護との両立を可能にするための働き方や人員配置の工夫など、職員が家庭との両立に悩み、辞めざるを得ないという選択をしなくても済むように、ぜひアンケートの結果も踏まえながら、一人ひとりに寄り添った働き方の工夫も併せてお願いしたいなあと思います。これは要望でございますので答弁のほうは結構でございます。

今回御紹介した「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」に賛同を表明していただける、この場でその表明をしていただきたいなあということが質問の意図ではなくて、市長の思いが女性の活躍を応援している、その思いがあるよということをぜひお聞きしたいなあという思いで、今回、3つ目の質問をさせていただきました。

過日行われましたワークショップの中でも大変耳が痛かったんですが、海津市はPRがうまくないという御意見もいただいております。

最後ですが、行政組織のトップとして、また海津市の顔、市長の施策として女性活躍を応援し、支援していくという熱い思いを持っていただいていることを一言お答えをいただくとありがたいなあと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤 誠君） 市長 横川真澄君。

○市長（横川真澄君） 発言の機会をいただきましてありがとうございます。

答弁の中にもありましたとおり、この行動宣言に対しましては、私としても大いに賛同するところでございます。先ほどの答弁の繰り返しになってしまっていますが、まさに女性の活躍を推進することによって、促進をすることによって、いろいろな価値観といいますか、働く環境も含めて新しい価値観の醸成につながるという部分におきまして、この行動宣言というものはこの市役所にとって非常に大きな意味のあるものだと思います。

私もこの行動宣言に大いに賛同しているところでございますので、これを踏まえてしっかりと、この海津市役所の中をまず女性の働きやすい環境にするとともに、その取組を議員の御指摘のとおり、対外的に発信することで海津市全域にこの取組が広がっていくように努力してまいります。

〔1 番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 古川理沙君。

○1番（古川理沙君） ありがとうございます。市内の女性全員がとても喜んでいてと思います。

昨日、先々日ですかね、「女性版骨太の方針2022」も決定されまして、国のほうも全ての女性が輝く社会づくりに向けて本格的に始動しているところです。近隣市町に先駆けて、いち早く女性を支援し、応援していくというスタンスを具体的に示していただいて、先ほど申し上げたとおり、健康支援だけとかではなく、教育・福祉・労働・男女共同参画社会の形成ですとか、一元化された女性のための支援をぜひ実現させていただきたい、そのような強い思いを持っております。

これからのまちづくりについて、女性の視点というのが大変重要になってくると思います。子育て中の女性、子育てを終えられた女性、仕事を一生懸命頑張っておられる女性、本当に女性の置かれている立場はそれぞれですけれども、海津市の女性がキラキラ輝けるよう、市長も熱い思いを持っていただいて、女性の活躍支援を推進していただきますようお願い申し上げます。私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（伊藤 誠君） これで古川理沙君の一般質問を終わります。

---

◇ 二ノ宮 一 貴 君

○議長（伊藤 誠君） 続きまして、7番 二ノ宮一貴君の質問を許可します。

二ノ宮一貴君。

〔7番 二ノ宮一貴君 質問席へ〕

○7番（二ノ宮一貴君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問通告書に従って質問させていただきます。

私の質問は2点です。

1点目、学校給食におけるアレルギー対応について、2点目、特別支援教育について、いずれも質問相手は教育長です。

では、よろしく申し上げます。

1点目、学校給食におけるアレルギー対応について。

学校給食におけるアレルギー対応をお聞きする前に、まず本市の学校給食センターの現状についてお聞きします。

現在、学校給食センターで調理された給食は、認定こども園4園（私立1園を含む）、小学校10校、中学校3校、県立海津特別支援学校に提供していますが、平成21年4月の開設時は1日当たり約4,500食を提供していましたが、それ以降の児童・生徒数の減少に伴い、本年度は1日当たり約2,800食となっています。

この間、機器の故障等については修繕・補修を行って対応してきましたが、大規模な機器

の更新等はされていません。過去の答弁にもありましたが、機器の更新等は、給食の安定供給や費用負担等を考慮し、計画的に進めていくとの方針が示されています。

そこで、教育長にお尋ねします。

今後、機器の更新等はどのように進めていかれますか。

それでは、学校給食におけるアレルギー対応についてお聞きします。

月ごとに作成される給食の献立表は、毎月、児童・生徒に配布されています。この献立表は市ホームページでも見るができますので、私自身も自分の幼少期の献立と比較したり、夕食の献立を考えるとときなどに参考にしたり、時々利用しています。

献立表の裏面には材料表が記載されており、食品表示基準に基づき、食物アレルギー原因物質28品目も表示されていますが、これを見れば毎日の献立には何かしらのアレルギー食物が含まれていることが分かります。

昨年度の海津市学校給食センター運営委員会の資料によると、アレルギーのある人数は198人となっており、一人で複数の食物にアレルギーのある子もいることから、延べ人数は415人となっています。

原因食材の上位は、特定原材料に含まれる食品で、1位は卵・卵製品、2位はそば、3位は落花生となっています。

学校給食は毎日提供されていますので、当然アレルギー対応も毎日することになりますが、学校給食センター、学校、家庭、そして実際に給食を食べる本人との確認作業は大変重要であり、命に関わることもあります。

今後も安全で安心して食べられる給食の提供をしていただきたいと思います。

そこで、教育長にお尋ねします。

学校給食におけるアレルギー対応について。

1つ目、年度初めのアレルギー対応、アレルギー調査、情報共有はどのようにされていますか。

2つ目、日々の献立についての確認、食べられない献立がある場合の代替メニュー等の対応はどのようにされていますか。

3つ目、アレルギー反応を起こした場合の対応について研修等はされていますか。

2点目の質問に移ります。

2点目、特別支援教育について。

令和3年1月26日に中央教育審議会に取りまとめられた答申「令和の日本型学校教育の構築を目指して」の中で、新時代の特別支援教育の在り方について示されています。

基本的な考え方として、「特別支援教育は、障害のある子供の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、子供一人一人の教育的ニーズを把握し、その持て

る力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものである」。さらに、「障害者の権利に関する条約に基づくインクルーシブ教育システムの理念を構築し、特別支援教育を進展させていくために、引き続き、障害のある子供と障害のない子供が可能な限り共に教育を受けられる条件整備、障害のある子供の自立と社会参加を見据え、一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できるよう、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある多様な学びの場の一層の充実・整備を着実に進めていく必要がある」と書かれています。

本市では、「令和4年度海津市の教育」において「いのちをつなぐ教育」として、配慮が必要な子どもへの支援、特別支援教育に関わる教職員の研修等が上げられています。

まずは正しい知識を持つことや意識改革が重要ですが、同時に学校環境の整備、教職員の専門性の向上等にも取り組んでいく必要があると思います。

そこで、教育長にお尋ねします。

本市の特別支援教育について、現状の認識と今後の方針についてお聞かせください。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤 誠君） 二ノ宮一貴君の質問に対する教育長の答弁を求めます。

教育長 服部公彦君。

〔教育長 服部公彦君 登壇〕

○教育長（服部公彦君） 二ノ宮一貴議員の1点目の学校給食についての御質問にお答えします。

給食センターは平成21年4月より稼働しており、13年目を迎えます。

教育委員会では、給食センターの厨房機器を適切に管理し、食数に応じた機器の適正化を図るため、令和4年3月に「海津市学校給食センター厨房機器更新計画」を作成しました。

本年度につきましては、令和4年市議会第1回定例会において厨房機器の更新予算をお認めいただいたところであり、夏休み期間を利用し、システム食器・トレイ洗浄機などの使用頻度が高く、老朽化が著しい厨房機器6種類を更新してまいります。

今後につきましては、定期的な保守点検などを行いながら、更新計画に基づき、令和9年度から機器の更新を順次行ってまいります。

1つ目のアレルギー調査につきまして、認定こども園及び小・中学校では、入園・入学説明会の折、保護者に対してアレルギー調査を行うとともに、アレルギーを有する子どもの保護者の方と面談を行っております。

また、在校生についても、毎年、アレルギー調査と併せて保護者面談を行っております。

認定こども園から小学校、小学校から中学校に進学する際には、私立も含め各園・各学校においてアレルギーに関する情報を記した書類を作成し、引継ぎを行っております。

そうした情報は、年度当初の職員会議にて全職員で共有を図っております。

さらに、給食センターにおいても、園・学校が行ったアレルギー調査の結果を共有し、献立を作成する際、食物アレルギーの原因となる食品の使用について配慮しております。

また、給食の原材料や食物アレルギーの原因となるアレルゲン28品目を詳細に記した献立表を事前に認定こども園、学校及び保護者に配布し、それを基に、毎日、必ず保護者と担任が食べてはいけない食品について確認をする対応を取っております。

2つ目の代替メニュー等の対応につきまして、本市では食物アレルギー対応の給食は提供しておらず、それに代わる代替メニューの提供も行っていないところです。

このため、献立表により食物アレルギーの原因となる食材が含まれる場合は、その品目に代わるおかずを保護者の方に作っていただき、児童・生徒に持参させていただき対応しております。

現状として、食べられないメニューがあり、おかずを持参する子どもは27人で、市内全児童・生徒数2,171人の1.24%であります。

西濃地区の他市町の状況としましては、アレルギーの原因食品である卵、乳製品などの一部の食品に限り給食から取り除いて提供している自治体は、養老町、神戸町、大野町、池田町の4町であります。また、アレルギー原因食品を使用しない代わりに別の食材に替えて提供しているのは養老町のみであります。

また、令和3年度に県下の小・中学校において食物アレルギーを発症した件数は、25件ありました。

本市では、記録が残っている令和元年度から令和3年度まで発症したケースはなく、今年度につきましても発症事例はございません。

これは、毎日、園・学校において給食時の対応として、養護教諭、担任が職員室と教室に掲示した献立表を必ず確認することなどをルール化して、対応が必要な児童・生徒の誤飲食がないよう取り組んでいる、ということによるものです。

今後も、保護者の御理解をいただきながら、食物アレルギーを防ぐ丁寧な対応を継続してまいります。

3つ目のアレルギー研修につきましては、小・中学校では新年度が始まる前までに、また認定こども園では定期的に職員向けのアレルギー対応研修を行っております。

研修の内容としましては、まず第1に、緊急時に適切な対応ができるよう、役割や動きをシミュレーションしながら確認する救急体制の研修。

第2に、テキストを用いて食物アレルギーやアナフィラキシーに関する正しい知識を得る研修。

第3に、アレルギー発症時の具体的な場面を想定して、緊急時のアドレナリン自己注射薬

であるエピペンを全員が打つことができるよう、練習用トレーナーを用いて訓練するエピペン取扱研修を実施しております。

今後も、食物アレルギーに対する理解を深め、予期せぬ場合でも教職員誰もが適切な対応が取れるよう、アレルギー対応研修を継続してまいります。

2点目の特別支援教育についての御質問にお答えします。

まず、本市の特別支援教育の現状について御説明させていただきます。

小・中学校において特別支援学級に在籍する児童・生徒数は、5年前に比べて1.3倍に増加するとともに、通級指導教室を利用する児童・生徒数も2.1倍に増加しております。また、通常の学級においても支援を要する児童・生徒数は、1.7倍に増加しているところです。

こうした状況を踏まえ、本市では、児童・生徒の困り感に寄り添ったきめ細かな支援を行うため、まず第1に、市単独の予算で特別支援教育アシスタントや学級支援員などのスタッフを計40名任用し、各学校に配置しており、他市町と比べても手厚い支援体制を整えてえているところです。

第2に、海津市特別支援教育連携協議会を設置し、市・医療機関・園・学校・特別支援学校など、多くの関係機関が連携できる体制を構築しております。これは本市の特別支援教育の特徴というふうに言えます。

具体的には、一人ひとりの生育状況を記したサポートブックや個別の支援計画を作成し、未就学の段階から、こども園、小・中学校、高校まで引き継いでおり、切れ目なく、きめ細かい継続した指導、支援ができております。

また、保護者の相談窓口である発達支援センター「くるみ」には教員を配置しており、学校生活の中での困り感に対して具体的に助言することができます。

こうした手厚い支援体制や関係諸機関との連携に対して、保護者の方々からも「ありがたいです」と、そういう声をいただいております。これは、まさに市長が常々述べている「子育て世代に選ばれるまちづくり」の素地と、そういうもので担うというふうに思っております。

今後も、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを踏まえたきめ細やかな教育活動ができるよう、特別支援教育アシスタントや学級支援員の資質向上を図るとともに、関係機関の連携をさらに強化し、特別支援教育をより一層充実させてまいりたいなと思っております。

以上、二ノ宮一貴議員に対する答弁とさせていただきます。

○議長（伊藤 誠君） 再質問ございますか。

〔7番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 二ノ宮一貴君。

○7番（二ノ宮一貴君） 御答弁ありがとうございました。

では、早速再質問に移りたいと思います。

学校給食におけるアレルギー対応についてから進めます。

こちらの質問をまずなぜしようかと思った訳ですが、子どもを通わせている親さんから、アレルギー対応をして、家からおかず、ほかにお弁当を持っていっているということで、ただ、お弁当を持っていっているんだけれども、今、給食センターってどういうふうな取組をしていただいておりますかということで聞いていただきたいというのもありましたが、アレルギーの子が今増えている状況ですので、一度今の状況をお聞きしたいということがありました。

では、まず給食センターの更新計画ですが、先ほど答弁にもありました、令和4年3月に策定していただいた「海津市学校給食センター厨房機器更新計画」に基づき、早くもこの夏休みから更新をしていただくということでありがとうございます。

その次の更新は令和9年度ということで、またそういうふうに計画的に行っていただけることは安定供給にもつながるので大変重要なことだと思っております。

1つお聞きしたいのですが、先ほど通告書でも述べましたが、児童・生徒数の減少により、ただいま1日当たり約2,800食を提供しておりますが、更新計画も出されておりますが、この減少している中ですが、調理能力は現在のものを維持していくのか、教えてください。

○議長（伊藤 誠君） 教育委員会事務局長 大橋隆幸君。

○教育委員会事務局長（大橋隆幸君） 給食センターの調理能力を維持していくのかという御質問でございますが、議員仰せのとおり、当初は4,500食で今年度は2,800食ということで、年々児童が減少しておるという状況で、この児童・生徒数の推移を注視しながら適正に機器更新を行い、安定的に給食を提供できるよう維持していきたいというふうに考えております。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 二ノ宮一貴君。

○7番（二ノ宮一貴君） では、児童・生徒数に応じて、そういうことを加味して、これからも現状に沿った処理能力を維持していただきたいと思います。

次に、アレルギー調査について教えていただきたいと思います。

昨年度の状況を先ほど述べさせていただきましたが、令和4年度、今年度のアレルギーのある子の人数等が分かりましたらお願いいたします。

○議長（伊藤 誠君） 教育総務課長 後藤政樹君。

○教育委員会事務局教育総務課長兼学校給食センター所長兼学校統合推進室長（後藤政樹君）  
お答えいたします。

今年度、アレルギーを有する子の人数でございますが、園児・児童・生徒数を合わせまして188人となっております。昨年度より10人減っております。

また、一人で複数の食物にアレルギーを有する子どもさんにつきましては364人となっております。昨年対比51人減となっております。以上でございます。

[7番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 二ノ宮一貴君。

○7番（二ノ宮一貴君） 児童・生徒数が減っていますので、それに伴ってアレルギーの人数、今年度は減っておりますが、毎年減るとはいつでも一定数の人数はずうとここ数年変わっておりませんので、またこういうアレルギー対応を適切に行っていただきたいと思いますが、先ほど答弁の中におかずを持ってくる子が今27人とおっしゃいましたが、例えばおかずまでは持ってこないですが、メニューによっては食べられない子もいると思います。そういった子の人数は、今年度はどのようになっていますか。

○議長（伊藤 誠君） 教育総務課長 後藤政樹君。

○教育委員会事務局教育総務課長兼学校給食センター所長兼学校統合推進室長（後藤政樹君）  
お答えいたします。

議員仰せのとおり、アレルギーの原因となる食品が入っていた場合でございますけれども、その献立を一品ごと食べずにいる子どもにつきましては、小学校で今年度でございますけれども、44人、中学生につきましては32人ございました。小・中学校合わせて76人となりまして、全校児童・生徒数2,171人のうちの3.5%という割合となっております。以上でございます。

[7番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 二ノ宮一貴君。

○7番（二ノ宮一貴君） やはりおかずまではという家庭もあると思いますので、このように合わせると76人、食べられない子がメニューによってはいるということで、そういう現状が分かりました。

では、例えば食べられない食物というか献立がある場合に、給食費のほうで何か減額等の対応をしている品目はありますか。

○議長（伊藤 誠君） 教育委員会事務局長 大橋隆幸君。

○教育委員会事務局長（大橋隆幸君） 給食費の減額につきましては、御飯、麺、パン、牛乳につきましては、給食費から減額する対応をしておるということでございます。

[7番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 二ノ宮一貴君。

○7番（二ノ宮一貴君） 減額できるメニューといいますか食品は限られていますが、多分今

おっしゃった項目は、そのもの自体の単価が分かっている、そういった食品なのではないのかなと思いますが、こうしたものも、たとえ中学校でも1食300円ですけれども、食べられないものに対して減額の措置を前の段階でしていただいているというのはありがたいなと思っております。

先ほど代替メニュー等をお聞きしたときに、西濃管内でも幾つかのまちが行っているということがありました。本市と比べると、当然、対応している児童・生徒も少ないですし、養老町は自園調理も導入しているところなので個別の対応がしやすいという面もあるかと思いますが、現在、先ほどお聞きしたとおり、海津市でもおかずの食べられないものの代わりに家庭から持ってきたり、食べられないメニューがある子は、多分そのメニューを食べていないんだと思いますけれども、今後、そういった子に対して、例えばそのものずばりの金額は出せないかもしれませんが、一部補助等々の、そういったような措置も検討していただければと思いますけれども、現時点で結構ですので、もしお考えがありましたらお願いいたします。

○議長（伊藤 誠君） 教育委員会事務局長 大橋隆幸君。

○教育委員会事務局長（大橋隆幸君） ただいまの質問は、代替メニュー等は当市では行っていない状況で、そういうものに対しても減額等を考えたかどうかという御質問だと思うんですけれども、今現在、先ほど申しましたように、単価の分かるものだけを減額対応させてもらっております。

それで、今言われた意見に対しては、今後、調査・研究させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

〔7番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 二ノ宮一貴君。

○7番（二ノ宮一貴君） ありがとうございます。

毎日献立に配慮していただいて、大変毎日違う献立を提供するということに対しては、本当に感謝の気持ちがある保護者が多いですけれども、やはりこういうふうアレルギーの対応をされている保護者の方のお気持ちもありますので、すぐには言いませんので、また調査していただいて、可能なタイミング、そんなようなときがありましたら、また検討していただきたいと思います。

では、次にアレルギー対応の研修についてお聞きします。

先ほど答弁でアレルギー対応について、今、本市では令和元年度から今年度までにおいてそういう事例はないということでしたけれども、他市町では給食で初めて食べた食品により、今まで調査には上ってこなかったものでアレルギー反応を起こすという事例もあるようです。そういった場合の対応について、本市ではどのようにマニュアル化とか、あるいは体制づく

りをされていますか。

○議長（伊藤 誠君） 教育委員会事務局長 大橋隆幸君。

○教育委員会事務局長（大橋隆幸君） 今、議員の御指摘のとおり、給食で初めて食べた食品によりアレルギー反応を起こす場合も考えられます。それで、初めて食べた食材によりアレルギー反応を起こした場合は、まずはアレルギー対応研修で行っている救急体制に基づき対応させていただきます。

その後、保護者、養護教諭、担任等が面談を行い、原因となった食物等を特定しまして、アレルギーに関する情報を共有し、対応していきたいと考えております。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 二ノ宮一貴君。

○7番（二ノ宮一貴君） ありがとうございます。

私の家庭でもそうなのですが、給食はすごくいろんなものを食べさせていただき、栄養バランスも含めながら安全・安心ですけれども、それに加えおいしい給食ということで、大変いろんな食材を食べさせていただいております。中には、家庭で本当に食べたことがないような食材とか調理法で頂く場合もありますので、そういった場合、必ずしも対応漏れというふうには私も思っていないので、そういった新規のものでもし発見できたときは保護者にとってもありがたいことだと思いますので、今おっしゃられたように体制を整えられておるので、適切な対応をお願いします。

それから、そのことについて研修を先ほど教えていただきました。1から3まで、救急体制の研修、正しい知識を得る研修、そしてこれが一番大事といいますか、エピペン取扱研修ですね。過去には悲しい事故もありましたので、こういった場合に自信も持って教職員の方が対応できるように、これからも年度初め、それからこども園のほうでは定期的ということですので進めていただきたいと思います。

では、総論といいますか、ちょっと今の社会情勢でお聞きしたいのですが、今現在、新型コロナの状況や世界情勢によって燃料費や原材料、それから物価の高騰等で、私たちのふだんの生活にも影響が出ておるような状況でございます。

今後、この状況が改善することを望んでいますが、もしかすると、もう少し深刻になる場合もあると思います。そうした場合に、今後、給食費、あるいは他市町では食材を替えて給食の献立メニューを作っているところもありますし、先ほど新聞にも取り上げられたところで値上げをしたところもあります。

本市の今後の方針、ここで教えていただければありがたいと思いますので、よろしく願いします。

○議長（伊藤 誠君） 教育委員会事務局長 大橋隆幸君。

○教育委員会事務局長（大橋隆幸君） 給食費につきましては、原材料等がさらに高騰していくことが予想されるということで、県内におきましても、7つの市町が給食費を値上げするという報道がありました。浅井議員の質問の答弁にありましたように、給食費の値上げは行わず、市の一般財源で負担していくという考えでありますので、よろしく願いいたします。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 二ノ宮一貴君。

○7番（二ノ宮一貴君） ありがとうございます。

そういったお考えということですので、先ほど市長からもそのような御意向をお聞きすることができました。ぜひ負担がこれ以上重くならないように、ぜひ御配慮いただきたいと思っております。

学校給食においてはこれからも、毎日提供していただいております状況で、保護者の方からも本当にありがたいということで声が届いております。

この質問をする際に、給食センターに行って栄養士の職員の方ともお話ししましたが、本当にいろいろな規制の中で、できるだけ安心・安全でおいしい給食を提供するために、日々献立を含め考えていただいておりますことがよく分かりました。

ただ、アレルギーがある子もいるということで、当然認識はあると思っておりますが、そういった部分もこれから配慮していただいております。これからも給食の安定供給を進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、引き続き特別支援教育についてお聞きしたいと思います。

特別支援教育について、こちらも今の現状ですね、海津市のことを今どういうふうに取り組んでいるのか。今、住んでいる子が安心して子育てができるのか、そして海津市のどこが強みなのか、この場でお聞きしたいなと思って質問をさせていただいております。

まず最初に、障がいは個性であると思っております。そういった子が障がいのある子、ない子にかかわらず、学校生活という限られた中ではけれども、同じ環境で教育を受ける中でお互いに関わることは、お互いにとって共生社会ということも踏まえて大変貴重な機会だと思っております。そういったことで、これからも、もちろん今もだと思っておりますが、先ほど通告書でも述べましたが、インクルーシブ教育ということも進められておりますので、そういった意味合いも含め海津市でもぜひ力を入れていただきたいと思いますという、そんな思いもあります。

では、再質問をさせていただきます。

現在、海津市は、答弁でもありましたが、一人ひとりの生育状況を記したサポートブックや個別の支援計画を作成し、未就学児のときから切れ目ない、きめ細やかな継続した指導、

支援ができるということが強みだということでお聞きしました。

そういったときに、まず1番の岐路といいますか選択として、小学校へ入学・進学する際に、通常学級なのか、特別支援学級なのか、あるいは通級指導教室も考えるのかというところがその子に対しても、それから保護者に対しても大きな選択肢になるのではないかと思います。そういった場合、保護者が判断をするために、学校に入学する前ですね、見学会や体験など、どのように対応されていますか。

○議長（伊藤 誠君） 教育長 服部公彦君。

○教育長（服部公彦君） 先生仰せのとおり、就学前の就学指導というのは非常に重要であるというふうに思っております。この就学指導につきましては、答弁でも申し上げましたが、医療機関や関係機関の担当者が集まる教育支援委員会というのがありますが、その中で1年も前から計画的に進めております。この間、保護者と希望される就学先の担当者との懇談ですとか、教室、施設の見学ですとか授業体験など、必要に応じて行っております。

これからも、子ども一人ひとりの特性を理解し、さらに保護者の思いも大切にしながら、その子にとって最適な学習環境を整えてまいりたいなど、そんなふうに思っております。

〔7番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 二ノ宮一貴君。

○7番（二ノ宮一貴君） ありがとうございます。

やっぱりタイミングというか大事な時期というのはありますので、それを逃さないようにするためにも、常日頃からサポートブック等を使用した支援が必要だと思っておりますので、これからもよろしく願いいたします。

もう一つ、同じときのことにも関わりますが、医療ケアが必要な児童・生徒が市内の学校へ進学を希望した場合、現在、海津市としてはどういう体制を整えて、また今後、どのような体制を整えられるのか、もしありましたら教えてください。

○議長（伊藤 誠君） 教育長 服部公彦君。

○教育長（服部公彦君） たんの吸引など、こういう医療的なケアが必要な児童・生徒が市内小・中学校に就学を希望された場合、できる限りの対応をして、その児童・生徒が安心して学べるように体制の充実を図ってまいりたいなどというふうに思っております。

なお、現在、その医療ケアが必要な児童・生徒はおりませんが、いつ必要となっても受け入れができる、そういう体制を迅速に整えていけるようにということで、看護師1人分の予算を今年度計上しております。

〔7番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 二ノ宮一貴君。

○7番（二ノ宮一貴君） ありがとうございます。

医療ケアが必要な子というのは軽度・重度がありまして、いろんな対応が必要だと思えます。現在はその必要がある子は入学を希望していないというか、他市の他の施設に進んでみえるかもしれませんが、そうした場合の対応として予算取りはしていただいているということですので、またそういった適切な人材が見つかるかどうかは別として、まず予算取りがしてあるということは大きいことだと思いますので、そういった選択肢もできるようなまちであってほしいと思いますので、これからもそういった御希望がある場合は寄り添っていただきたいと思います。

では、次ですけれども、答弁のほうで研修、特別支援教育アシスタントや学級支援員の方々の資質の向上のために学校間での指導方法とか、それから情報共有が必要だと思います。そういった場合に、資質向上につなげるため、人材育成のためにどのような取組を行っていますか。

○議長（伊藤 誠君） 教育長 服部公彦君。

○教育長（服部公彦君） こういった研修については教育研究所が担当しておりますが、そこでは、この特別支援教育に関わる研修会を年4回実施しております。特別支援学級を担当する教員だけではなくて、希望する教員が特別支援教育について学ぶことができる機会を多く設けております。

また、県の教育センターの講座ですとか、西濃地区の医療機関の先生から具体的な事例を通して学べる、そういう研修会もございますので、そういったものを広く周知して、積極的に参加していただけるように働きかけております。

また、学校間の情報交流につきましては、市の教育研究会で特別支援教育研究部会ですとか、特別支援教育コーディネーター部会というのがございます。そこで各校の担当者が実践交流や指導方法の交流を行って、資質向上を図っております。

〔7番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 二ノ宮一貴君。

○7番（二ノ宮一貴君） ありがとうございます。

やはりこの特別支援教育に関して一番課題と言われるのが人材不足というふうに言われています。学校施設もそうなんです、その人材をいかに増やすかということが課題となっておりますので、そういった研修や交流を進める中で、学校全体でどの教職員の方も携われるような、そんな環境づくりを進めていっていただきたいと思います。

今、お話に出た、答弁でもありました、市費単独で予算取りしているアシスタントや学校支援員の方、今、40人任用しているとありました。令和6年4月には、海津町地域の学校が一つの海津小学校になります。そうすると、学校が減った分、その支援員さん、アシスタントさんはどうなるんだという声が聞こえてきますが、どういう方針で見えますか。

○議長（伊藤 誠君） 教育長 服部公彦君。

○教育長（服部公彦君） 今後、統合によりまして学級数は減少しますが、それによって特別支援アシスタントや学級支援員の数を減らすということは考えておりません。特別に支援が必要な児童・生徒数は、先ほども申しましたように増加傾向にありますので、これからも充実した支援体制ができるように、特別支援アシスタントや学級支援員を市内の学校に適切に配置をしてまいりたいなというふうに思っております。

〔7番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 二ノ宮一貴君。

○7番（二ノ宮一貴君） ありがとうございます。

統廃合、統合によって学校が減ることによってメリットもデメリットもありますが、せっかく今手厚い支援をしている分野でございますので、ぜひこれは継続、あるいはもう少し手厚く進めるぐらいのお気持ちでこれからも進めていただければ、市内の子どもたちも安心してといいますか、いい環境で教育が受けられるのかなと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

今回、このような質問を2つさせていただきましたが、今年度、市長が予算に掲げた中には移住定住をメインとしたものが多かったと思います。ただ、今、海津市に住んでみえる方、暮らしてみえる方がより暮らしやすいまちだと感じていただく。それから、これからは子どもを住ませたい、大きくなって一緒に住みたいと思ってもらうためには、今住んでみえる方が海津市に住んでいることをありがたい、幸せだと感じていただけるような、そんな環境が整えられつつあるということも、こういうふうにPRしていきたいと思っております。大変重要なことだと思いますけれども、教育長も先ほど答弁にもありましたが、これからはしっかりと進めていただきたいと思います。

最後に1つ、エピソードといいますか、このお話をさせていただいたときに、市内の認定こども園にお子さんを預けてみえたお母さんから、その子は少し障がいがありましたけれども、通常の子と一緒にいろんな活動をさせていただいたと、このこども園に預けて本当に幸せだったという言葉聞いております。

ただ、それがその認定こども園の先生、その認定こども園だけではなく、どこの市内の認定こども園、小学校、中学校であっても、そういった幸せを感じられるような、そんな海津市になればいいなというふうにおっしゃって見えました。決して今そういう環境が整えられていないとは思っておりませんが、そういった部分、これからは大切にしていって、「子育て世代に選ばれるまちづくり」から海津市全体を盛り上げていけたら、そんな海津市はすてきなんじゃないかなと思いますので、また皆さんと一緒に暮らしやすい海津市、つくっていききたいなと思います。

今日はこれで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（伊藤 誠君） これで二ノ宮一貴君の一般質問を終わります。

---

◎散会の宣告

○議長（伊藤 誠君） 以上をもちまして本日の日程は全て終了しました。

本日は、これをもちまして散会といたします。御苦労さまでした。

なお、次回、6月20日9時から再開いたします。よろしく申し上げます。

（午後2時11分）

上記会議録を証するため下記署名する。

令和4年7月29日

議 長 伊 藤 誠

署 名 議 員 服 部 寿

署 名 議 員 水 谷 武 博

